

< 公表用 >

平成 29 年 3 月 27 日那須雪崩事故検証委員会  
第一次報告書

平成 29 年 6 月 30 日

平成 29 年 3 月 27 日那須雪崩事故検証委員会

## 第一次報告書の作成に寄せて

冒頭に、平成29年3月27日に発生した那須雪崩事故で亡くなられた7名の生徒と1名の教員の皆様に心から哀悼の意を表するとともに御遺族の皆様に心からお悔やみ申し上げます。また、怪我をされた方々の一日も早い回復をお祈り申し上げます。

平成29年3月27日那須雪崩事故検証委員会（以下「当委員会」という。）は、本件事故の発生状況、課題等について検証を行い、事故の再発防止を図るため、平成29年4月11日に設置され、栃木県教育委員会や関係学校等における基本調査結果及び御遺族等の要望の内容等も踏まえ、栃木県高等学校体育連盟主催（主管登山専門部）の春山安全登山講習会の計画や内容、引率教員の雪山経験や指導歴、事故発生当日の行動や判断の状況、雪崩事故発生時及びそれ以後の救助活動や保護者等への連絡などの緊急対応、栃木県高等学校体育連盟及び各学校の対応などについて、追加の資料収集や現地調査と関係者の聞き取りを行った。本報告書は、当委員会でのこれまで検証結果を整理し、明らかになった事柄を、第一次報告として取りまとめたものである。

栃木県高等学校体育連盟は、昭和34年に高等学校の体育・スポーツの健全な発達を目的として結成され、三つの地域支部、35の競技別専門部、定通部及び三つの委員会で構成されており、全国的に活躍する種目も多く、長年にわたり体育・スポーツを通して有為な人材を育成し、県内外に輩出していると聞いている。競技別専門部である登山専門部は、当初は昭和31年に当時の栃木県学校体育連盟（高校部）の専門部として発足し、その後、現在の位置付けとなった。昭和49年に今市工業高等学校男子、昭和60年に真岡高等学校男子、平成5年に鹿沼東高等学校女子が全国高等学校総合体育大会で優勝するなど栃木県内の高等学校登山部は、優秀な活躍を続けてきており、各校において活発な活動が展開されてきた。事故が発生した春山安全登山講習会は、昭和33年より実施しており、安全登山に必要な知識や技術を習得させることを目的としている。残念ながら、その講習会の中で、本件事故が発生してしまった。

近年は、2022年国民体育大会の栃木県開催や2020年東京オリンピック・パラリンピック開催決定を契機として、県民のスポーツに対する関心が高まり、高校スポーツの持つ多彩な魅力と意義が一層認識されつつある重要な時期でもあり、今回の検証と提言に基づく安全対策を講じることは、将来及び現在の体育・スポーツに取り組む全ての生徒にとっての安全確保と充実した活動につながり、栃木県のみならず我が国の体育・スポーツ活動充実のためにも喫緊の課題であるといえる。極力、検証作業を急ぎたい。

なお、検証作業はまだ途上にあり、最終報告の作成に当たっては、今後の資料収集や検証によって、内容や資料の一部を加除修正することがあることを申し添えておきたい。

平成29年3月27日那須雪崩事故検証委員会 委員長 戸田芳雄  
委員 一同

## 目 次

第 1	はじめに	
1	平成29年 3 月27日那須雪崩事故検証委員会の概要	1
2	当委員会のこれまでの活動状況	3
3	当委員会の調査・検証の対象	3
4	第一次報告の位置付け及び当委員会の今後の活動予定	4
	・平成29年 3 月27日那須雪崩事故検証委員会設置要綱	5
	・委員等名簿	8
第 2	事故の概要と対応等の経緯	
1	事故の概要	9
2	気象状況及び雪崩の発生原因等	12
3	事故発生当日の対応等の経緯	16
第 3	事故検証の経緯	
1	検証委員会の設置及び開催	17
2	調査	18
3	資料等の収集	19
第 4	事故検証の結果及び課題等の分析と評価	
1	本件講習会の概要	21
2	高体連及び登山専門部について	21
	(1) 高体連について	21
	(2) 登山専門部の沿革、組織等	23
3	春山安全登山講習会について	25
	(1) 春山安全登山講習会の沿革と過去の実施状況等	25
	(2) 平成22年 3 月27日の雪崩について	25
	(3) 春山安全登山講習会と登山計画審査会との関係	27
4	本件講習会の企画・立案から参加者の決定(下見を含む)	27
	(1) 本件講習会の企画	27
	(2) 事前確認(下見)	28
	(3) 参加者及び班構成等	29
5	本件講習会 1 日目及び 2 日目の実施内容	35
6	「これまでに分かったこと」及び「問題点等」	37

<b>7</b>	<b>平成29年3月27日の活動状況</b>	40
(1)	概況(計画変更の経緯、各班行動開始前の指示等)	40
(2)	各班の行動	44
ア	1班の行動	44
イ	2班の行動	46
ウ	3班の行動	48
エ	4班の行動	50
オ	5班の行動	51
(3)	「これまでに分かったこと」及び「問題点等」	55
<b>8</b>	<b>事故発生時の状況及び対応</b>	60
(1)	通報及び緊急連絡	60
ア	関係機関への緊急通報(救助要請)	60
イ	参加学校、高体連等への連絡	61
ウ	保護者への連絡	62
(2)	大田原高校保護者等の情報入手の状況	65
(3)	救助等の状況	73
ア	指導者等による救助	73
イ	消防及び山岳救助隊等による救助	76
ウ	病院への搬送等の状況	78
(4)	「これまでに分かったこと」及び「問題点等」	80
<b>9</b>	<b>初期対応時(事故発生直後～事故後1週間程度)の取組</b>	82
(1)	高体連の取組	82
(2)	県教育委員会の取組や支援	83
(3)	参加各学校の取組	85
(4)	「これまでに分かったこと」及び「問題点等」	92
<b>10</b>	<b>初期対応終了後から現在までの取組</b>	94
(1)	高体連の取組	94
(2)	県教育委員会の取組や支援	95
(3)	参加各学校の取組	96
(4)	「これまでに分かったこと」及び「問題点等」	97
	<b>まとめ &lt;第一次報告に至る経過と今後の検証について&gt;</b>	99

## 第1 はじめに

### 1 平成29年3月27日那須雪崩事故検証委員会の概要

#### (1) 平成29年3月27日那須雪崩事故検証委員会の設置目的・委員構成

平成29年3月27日、栃木県高等学校体育連盟（以下「高体連」という。）主催の平成28年度春山安全登山講習会（以下「本件講習会」という。）の開催中に発生した雪崩事故（以下「本件事故」という。）では、講習会参加校の生徒及び引率教員がこの雪崩に巻き込まれ、生徒7名、教員1名の合計8名が死亡し、40名が重軽傷を負った。この事実は、県内における過去最大規模の雪崩事故として報道されるなどし、本件講習会参加校の生徒及びその保護者を始め、各学校、栃木県教育委員会（以下「県教育委員会」という。）を含む多数の関係者に大きな衝撃を与えた。

平成29年3月27日那須雪崩事故検証委員会（以下「当委員会」という。）は、事故の原因を含む状況や課題等について調査・検証を行うとともに、事故の再発防止に対する提言を行うことを目的として、平成29年4月11日に県教育委員会により設置された（別紙第1「平成29年3月27日那須雪崩事故検証委員会設置要綱」5ページ参照）。

当委員会は、県教育委員会から任命された、委員長戸田芳雄（東京女子体育大学教授）以下10名の検証委員並びに委員が行う本件事故に関する調査・検証及び事故の再発防止に関する提言に協力するため4名の協力委員から構成されている（別紙第2「委員等名簿」8ページ参照）。また、当委員会は、調査・検証を補佐する事務局に補助調査員等を配置している。

なお、今回の雪崩事故については、刑事捜査も行われているが、当委員会は、これとは別に、独立した第三者の立場で、事故の原因、状況のみならず、事故の原因を含む状況や課題等について調査・検証を行うとともに、事故の再発防止に対する提言を行うことを任務としている。

#### (2) 当委員会の基本方針

##### ア 責任追及は目的としない。

事故を取り扱うとき、原因究明と責任追及とはしばしば対立する。多く人は、原因究明も責任追及も両方とも行わなければならないと考えている。しかし、真の原因究明を行うためには、事故に関わった人たちに、どのような出来事が起こり、どのようなことを考えて、どのような行動をとったのかなどを包み隠さず率直に語ってもらうことが何よりも必要である。責任追及が必ずしも関係者の萎縮効果を生む源であるとは断定できないとの見解もあるが、少なくとも関係者が責任追及を恐れてありのままの事実を語らなければ、事故の全体像を捉えた上で、そこから得られる教訓を広く社会で共有してこれを再発防止に役

立てることは不可能である。そこで、当委員会は、関係者の民事・刑事等に関わる責任追及を目的とするものではなく、公正・中立な立場から本件事故に関わる事実を調査・検証して出来事の全体を俯瞰し、学校及び高体連行事の管理運営の観点から事故の原因や問題点を明らかにした上で、安全管理等の改善策を検討し、類似の事故の再発防止に資することを目的として、当委員会の上記任務に即した調査・検証を進める。

イ 事故の背景事情を把握し、関係者の疑問に答え、納得できる調査・検証を目指す。

当委員会は、生徒や保護者等を含む多くの関係者が抱いている疑問に答え、納得が得られるような調査・検証を行うよう努めたい。そのためにも、直接的な事故の状況に限ることなく、可能な限り組織的、社会的な部分をも含めて背景事情を明らかにすることを目指している。各学校及び県教育委員会による基本調査の結果を基に、更なる聞き取りや現地調査のほか、必要な資料の収集などを含む追加の詳細調査を徹底して行いたいと考えている。詳細調査の実施に当たっては、当該生徒や保護者等の意向、心情等に十分に配慮することとする。

ウ 認定に係る事実の確実性の程度に即して表現を統一する。

調査においては、提供された資料や関係者からの聞き取りの結果から、過去にあった事実を認定し、これを分析評価の対象とすることとなる。この認定した事実が、どの程度確実なものか、すなわち事実の確実性の程度は一樣ではない。提供された資料や聞き取りの結果の検討に際しては、これが善意に基づく協力によるものであるとの前提を踏まえつつも、人の記憶は必ずしも正確ではなく、同じ事象でも受け止め方によっては全く異なる認識となる場合があることを考慮する必要がある。得られた複数の資料や供述等の中には、相互に矛盾するか、あるいは情報として限定的であるために、その確実性の高さに疑問の残るものもある。しかし、それらが今後の安全確保に密接に関連するなど重要性の高い事柄であると認められる場合には、矛盾若しくは相違のある情報又は限定的な情報として、そのまま有り体に併記したものもある。

本報告書における分析と評価に関わる記述は、提供された様々な情報を総合的に判断した結果であるが、事実の認定に係る確実性の程度に即して、以下のような原則の下に表現を統一している。

- ①動かし難い事実として認定できる場合は、「…である。」「…している。」
- ②高度の確実性がある、間違いない事実と認められる場合には、「…と推定（推認）される。」
- ③可能性が高い事実と認められる場合には「…と考えられる。」
- ④可能性がある事実の場合には、「…の可能性はある。」
- ⑤可能性が否定できない事実の場合には、「…の可能性が否定できない。」
- ⑥明らかにできなかった事実の場合には、「…を明らかにすることはできなかった。」

とそれぞれ記載している。

## 2 当委員会のこれまでの活動状況

当委員会は、平成29年4月16日の第1回委員会以降、これまでに4回にわたり委員会を開催したほか、同年5月14日から同月15日までの二日間にあたり、大田原高校に出向いての現地ヒアリングと事故現場付近における現場検証を行った。基本調査及び追加の詳細調査を含めて、延べ103名の関係者から聞き取りを行い、特に当日の生徒及び引率教員の行動等については念入りに事実関係を確認したほか、調査の結果を委員、協力委員によって共有した上で意見交換の機会を持って討議を重ねるなどし、調査・検証を進めてきた。

また、当委員会は、主として事務局を通じ、関係機関等から資料の提出を受けてこれを分析するとともに、幅広く関係者のヒアリングを行った。当委員会は、強制力のある調査権限を有するものではなく、相手方の任意の協力の下に調査・検証を行っているが、必要な協力は得られているところである。

## 3 当委員会の調査・検証の対象

当委員会は、事故の原因や状況を、その背景も含めて調査・検証の対象とし、再発防止策についても提言を行うこととしているが、例えば、高体連や高体連登山専門部の組織及び体制それ自体など、事故の原因や状況等の究明と直接的には関連しないと思われる事柄については、今回の調査・検証の対象とはしていない。しかし、当委員会は、関係者を始め多くの人の疑問に答えるという基本方針に基づき、過去の事故事例への対応等も含めて、今回の事故原因、今後の課題及び再発防止策に関連すると思われる事項については、その事項の背景にある事情も視座に入れて幅広く調査・検証の対象とするように努めている。

#### 4 第一次報告の位置付け及び当委員会の今後の活動予定

当委員会の調査・検証は、いまだ途中の段階にある。現時点までの調査・検証によってこれまでに判明した事実関係の把握や問題点の洗い出しがある程度進んだことから、今回の事故についての関心が極めて高いことや本件事故に関わる組織や機関により今回の事故の教訓を踏まえた種々の取組が進行していることなども併せて考慮し、ここに第一次報告を取りまとめて公表することとした。

この第一次報告は、これまでに判明した調査・検証の結果及び問題点の指摘を中核とするものであり、とりわけ、①春山安全登山講習会の計画・運営状況のほか、②同講習会の当日の活動状況、③事故発生時の状況及び対応、④初期対応時の取組及び⑤初期対応終了時から現在までの取組について、現時点までの調査・検証により取りまとめが可能な範囲で報告するものである。そのため、当委員会の調査・検証の対象には含まれるが、第一次報告では取り上げていない事項も少なくない。例えば、事実関係が明確になったことを前提として検討すべき論点と、その論点に即した事故の分析・評価等に係る最終的な判断については、最終報告で扱うこととせざるを得ない。また、第一次報告で取り上げた事項であっても、事実関係の解明が十分でなく現時点では確定的な評価を下すことが困難なものも含まれているので、その点については必要な調査を継続するなどして、最終報告においてその結果を報告することとしたい。

当委員会は、更に調査・検証を進め、平成29年9月末を目途に最終報告を取りまとめたいと考えている。

## 別紙第1

### 平成29年3月27日那須雪崩事故検証委員会設置要綱

#### (設置)

第1条 平成29年3月27日、栃木県高等学校体育連盟登山専門部主催の春山安全登山講習会中に発生した雪崩事故（以下「本件事故」という。）について、事故の状況、課題等について検証を行うとともに、事故の再発防止に資するため、第三者の有識者による雪崩事故に関する検証委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

#### (所掌事項)

第2条 委員会は、前条の目的を達成するため、次の事項を所掌する。

- (1) 本件事故の原因、課題に関する調査及び検証
- (2) 事故の再発防止に関する提言
- (3) 前2号に掲げる事項のほか、委員長が必要と認める事項に関すること

#### (組織等)

第3条 委員会は、委員及び協力委員（以下「委員等」という。）により組織する。

2 委員等の定数は次のとおりとする。

- (1) 委員 10人以内
- (2) 協力委員 5人以内

3 委員等は、職務上知ることができた秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

#### (委員)

第4条 委員は、次に掲げる者のうち、本件事故の関係者と直接の人間関係又は特別の利害関係を有しない者から教育委員会が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 登山経験者
- (3) 医療関係者
- (4) 消防関係者
- (5) 気象関係者

2 委員は、本件事故に関する調査並びに検証及び事故の再発防止に関する提言を行う。

#### (協力委員)

第5条 協力委員は、次に掲げる者から教育委員会が委嘱する。

- (1) 地元山岳関係者
- (2) P T A関係者
- (3) 前2号に掲げる者のほか、委員会が特に必要と認める者

2 協力委員は、委員の求めに応じ、委員が行う本件事故に関する調査並びに検証及び事故の再発防止に関する提言に協力するものとする。

(任期)

第6条 委員等の任期は、委嘱の日から第11条第2項に規定する報告書が提出されるまでの期間とする。

(委員長及び副委員長)

第7条 委員会に委員長及び副委員長一人を置く。

- 2 委員長は、委員の互選とする。
- 3 委員長は会務を総理し、委員会を代表する。
- 4 副委員長は、委員長が委員から指名する。
- 5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第8条 委員会は、委員長が招集する。ただし、初回の会議は教育長が招集する。

- 2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 会議は原則として公開で行う。ただし、委員長が必要と認めるときは、委員会に諮り非公開で行うことができるものとする。

(調査)

第9条 委員会は、第2条各号に掲げる所掌事務を遂行するため、本件事故に関する先入観を排除し、公平、中立な立場から、その専門的な知見を活かし、次に掲げる方法により調査を行うものとする。

- (1) 基本調査の確認 教育委員会が実施した基本調査の経過、方法、結果について把握し、必要に応じて関係する教職員や生徒等に対する追加調査を実施するものとする。
- (2) 意見の聴取 委員会は、必要があると認めるときは、会議に委員等以外の者の出席を求め、その意見を聴取することができるものとする。
- (3) 資料提供の要請 事故について教育委員会以外に調査・分析を実施している団体、関係機関等がある場合には、必要に応じて資料の提供を要請することができるものとする。

- (4) 現地調査 委員会は、必要に応じて事故が発生した場所等における現地調査を行うものとする。
- 2 委員会は、前項第1号及び第2号の調査を行うに当たり、調査対象者から聞き取りを行う場合は、当該調査対象者（調査対象者が未成年の場合は本人及びその保護者）の同意を得た上で、その心情に配慮し、適切な措置を講じるものとする。
  - 3 教育委員会は、委員会が行う第1項各号に掲げる調査に協力するものとする。
  - 4 委員長は、委員の行う調査を補助するため、必要に応じて教育委員会事務局職員から補助調査員を指名することができるものとする。

(検証)

第10条 委員会は、前条第1項各号に掲げる調査により収集した資料及び情報について、その信頼性を吟味するとともに、特定の資料や情報のみによ拠することなく、客観的及び総合的に検証するよう努めるものとする。

(報告及び公表)

- 第11条 委員会は、会議の内容、進捗状況等について、適宜、本件事故の被害者その他の関係者に説明を行うことができるものとする。
- 2 委員会は、本件事故に関する調査及び検証を終えたときは、調査並びに検証の結果及び事故の再発防止に向けた提言に関する報告書を作成し、教育委員会に提出するものとする。
  - 3 教育委員会は報告書を受領したときは、速やかに公表するものとする。

(事務局)

第12条 会議の庶務を処理するため、栃木県教育委員会事務局総務課に会議の事務局を置く。

(その他)

第13条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成29年4月11日から施行する。

## 別紙第2

### 委員等名簿

#### 【委員】

No.	所属・職名等	氏名	ふりがな	備考
1	弁護士（四谷番町法律事務所）	岸 郁子	きし いくこ	学識経験者
2	弁護士（元札幌高等裁判所長官）	田中 康郎	たなか やすろう	学識経験者
3	東京女子体育大学 教授	◎ 戸田 芳雄	とだ よしお	学識経験者
4	名古屋大学大学院 教授	○ 西村 浩一	にしむら こういち	学識経験者
5	国立登山研修所専門調査委員 （富山県立山カルデラ砂防博物館 学芸課長）	飯田 肇	いいだ はじめ	登山関係者
6	国立登山研修所専門調査委員 （長野県大町岳陽高等学校 教諭）	大西 浩	おおにし ひろし	登山関係者
7	国立登山研修所専門調査委員 （名古屋工業大学 教授）	北村 憲彦	きたむら かずひこ	登山関係者
8	那須赤十字病院救命救急センター 副センター長	林 堅二	はやし けんじ	医療関係者
9	日光市消防本部 副主幹	菊地 雅人	きくち まさと	消防関係者
10	宇都宮地方気象台 観測予報管理官	小島 恒之	こじま つねゆき	気象関係者

※ ◎委員長、○副委員長

#### 【協力委員】

1	日光市山岳遭難防止対策協議会 会長	大久保 勝	おおくぼ まさる	地元山岳関係者
2	栃木県山岳連盟 会長	喜内 敏夫	きない としお	地元山岳関係者
3	那須山岳遭難防止対策協議会	高根沢 修二	たかねざわ しゅうじ	地元山岳関係者
4	栃木県高等学校PTA連合会 副会長	江田 義久	えだ よしひさ	PTA関係者

## 第2 事故の概要と対応等の経緯

### 1 事故の概要

本件講習会は、平成29年3月25日（土）から同月27日（月）までの間に行われた。本件講習会は「積雪期登山の正しいあり方を示し、安全登山に必要な知識・技術を習得させ、登山事故防止に資する」ことを目的としており、高体連の主催により、昭和33年から実施されている。本件講習会では、講習会本部を旅館ニューおおたかに設置し、7校から生徒54名が参加していた。参加校の内訳は、大田原高校、真岡高校、那須清峰高校、矢板東高校、宇都宮高校、私立矢板中央高校及び真岡女子高校であり、本件事故当日の講習には、生徒46名・教員9名が参加していた。



図2-1-1 位置図



図 2-1-2 那須温泉ファミリースキー場近辺図 1

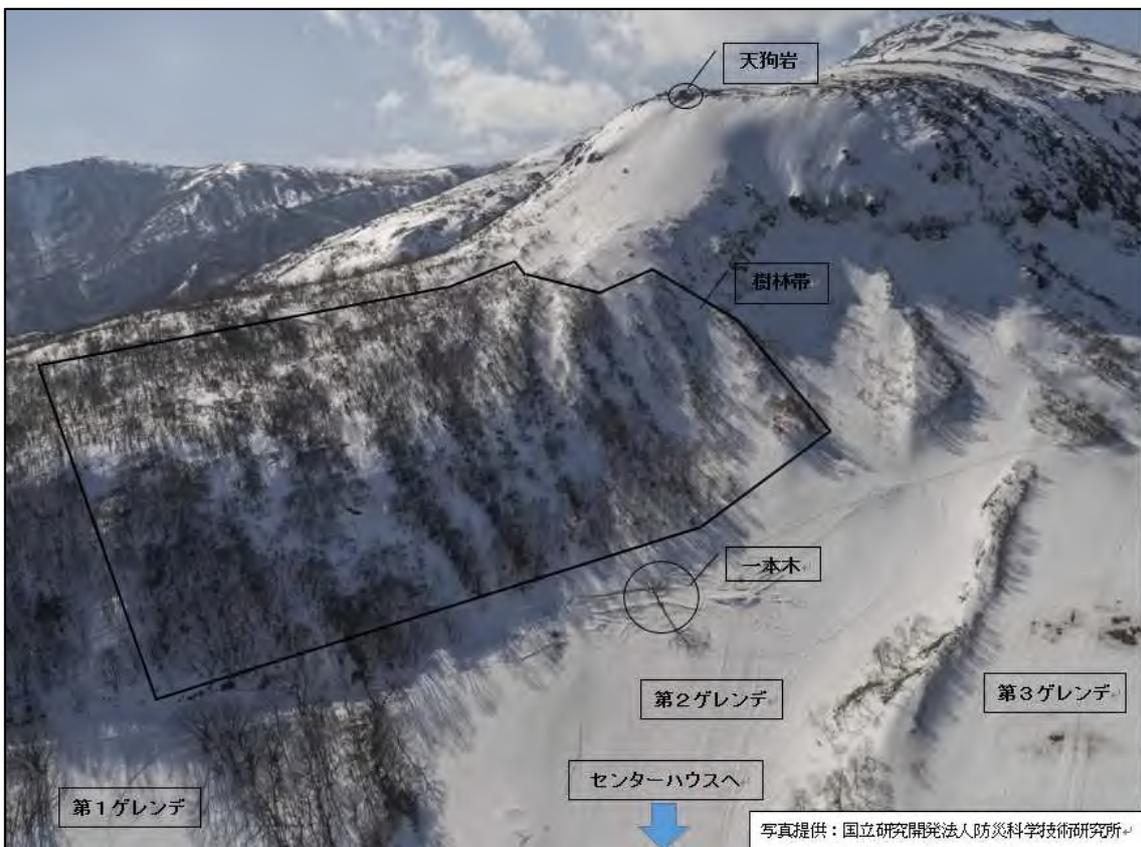


図 2-1-3 那須温泉ファミリースキー場近辺図 2

当日は本件講習会の最終日であり、茶臼岳への登山が計画されていた。6時過ぎに教員G（委員長・講習会本部）、教員K（副委員長）、教員O（前委員長）の3名で協議し、前日からの積雪や当日の気象状況等から、登山を中止し、活動開始時刻を30分遅らせ、那須温泉ファミリースキー場ゲレンデ付近での雪上歩行訓練を行うことに計画を変更した。

各班は7時30分にセンターハウス前に集合し、当日の予定を確認後、宇都宮高校2年生5名を除き、8時前に班別行動を開始した。女子班である第5班のみ、第1ゲレンデ内を中心とした歩行訓練を行った。第1班から第4班までは、第2ゲレンデ内の大きな木（以下「一本木」という。）付近まで歩行訓練を行った後、樹林帯の尾根を登った。第2班は第1班とは別の尾根を登り、第3班と第4班は第1班と同じ尾根を登った。第1班は樹林帯の途中の斜面で、他の班は樹林帯を登った緩斜面の付近で、それぞれ休憩をとった。

その後、第1班は、樹林帯の上の斜面を登り、最終的に、班の隊列の前方に見えた岩のようなもの（以下「岩という。」（\*p44参照））まで行って引き返すこととした。第1班は岩に向かって歩き始めてまもなく、8時30分から8時45分までの間に雪崩に巻き込まれたと考えられる。第2、第3及び第4班もそれぞれ雪崩に巻き込まれた。第5班は第2ゲレンデまで移動し休憩していたが、その時に教員I（第5班）は教員P（第4班）からと推定される、雪崩に巻き込まれたことを知らせる無線を傍受した。

その後、教員O（第2班）は無線で講習会本部を呼び出すが応答がなかったため、センターハウスに戻った教員Iに、講習会本部に直接行って救助要請をするよう依頼した。

講習会本部に着いた教員Iは教員Gに雪崩発生を報告し、9時20分頃に警察と消防に通報した。通報後、教員Gはスキー場に移動して教員Oと無線で連絡を取り合い、9時30分頃にスキー場に到着した警察官に状況を説明した。

雪崩発生直後から、第2、第3及び第4班の教員は、班員の安否を確認し、生徒を安全な尾根筋に移動・待機させた後に、雪崩に巻き込まれた者の捜索・救助活動を行った。教員K（第1班）は雪崩に巻き込まれ、他の教員に発見救助されたが怪我を負っていた。

9時40分頃には那須山岳救助隊が救助要請を受け、10時30分頃に隊員がスキー場に到着し、すでに到着していた警察・消防とともに捜索活動を開始した。11時45分頃には、被災現場に救助隊が到着し、救助活動を開始した。その時点で所在が確認されていなかった者は3名程度であった。所在は確認されたが雪中からの救出に至らない者もあり、救助隊到着後から12時50分頃までの間に9名が救出された。また、12時20分頃には自力歩行可能者33名が下山を開始し、歩行不能者の搬送も12時45分頃から順次行われた。

自立歩行できる生徒及び教員については、先導を救急隊員、最後尾を救急隊員又は教員とし、二つのパーティに分かれて下山した。樹林帯を降りた後、第1リフトを利用して13時頃までにセンターハウスに設置された救護所に到着し、2階で警察の聴取等を受けながら5、6時間待機していた。また、13時20分頃から歩行不能者も次々と搬送された。さらに、17時頃には、テントサイトで待機していた第5班の女子生徒6名（真岡女子高校4名、矢板東高校2名）と宇都宮高校2年生男子生徒5名が、センターハウスに移動した。軽症の生徒たちが、センターハウスからバス等により那須赤十字病院に向かったのが、19時過ぎであったと推定される。その後、20時から20時20分頃に那須赤十字病院に到着し、メディカルチェックを受けた。

その後、大田原高校、那須清峰高校、矢板東高校、私立矢板中央高校及び真岡高校の一部の生徒については、随時、病院に迎えに来た保護者とともに帰宅した。宇都宮高校、真岡高校及び真岡女子高校の生徒については、それぞれバス等に分乗し、23時過ぎに学校に到着、保護者とともに帰宅した。

今回の雪崩事故においては、当日の講習参加者55名のうち、生徒7名・教員1名が亡くなり、重症4名、中等症3名、軽症33名であった。

## 2 気象状況及び雪崩の発生原因等

### (1) 気象状況

平成29年3月26日から27日にかけて、本州の南海上を低気圧が北東に進み、また、27日未明頃に伊豆諸島付近に低気圧が発生し北東に進んだ。

一方、関東地方の上空 約1,500m付近には、氷点下3度の寒気が流れ込んだことから、栃木県の北部山地では平成29年3月26日夜から同月27日昼前までにかけてまとまった雪が降り、大雪となった。

最深積雪は、奥日光中禅寺湖畔で41cm、那須高原で34cm、日光市土呂部で29cmを観測した。

なお、宇都宮地方气象台では平成29年3月26日10時32分に、日光市、那須塩原市及び那須町に対して、大雪注意報、雪崩注意報及び着雪注意報を発表した。

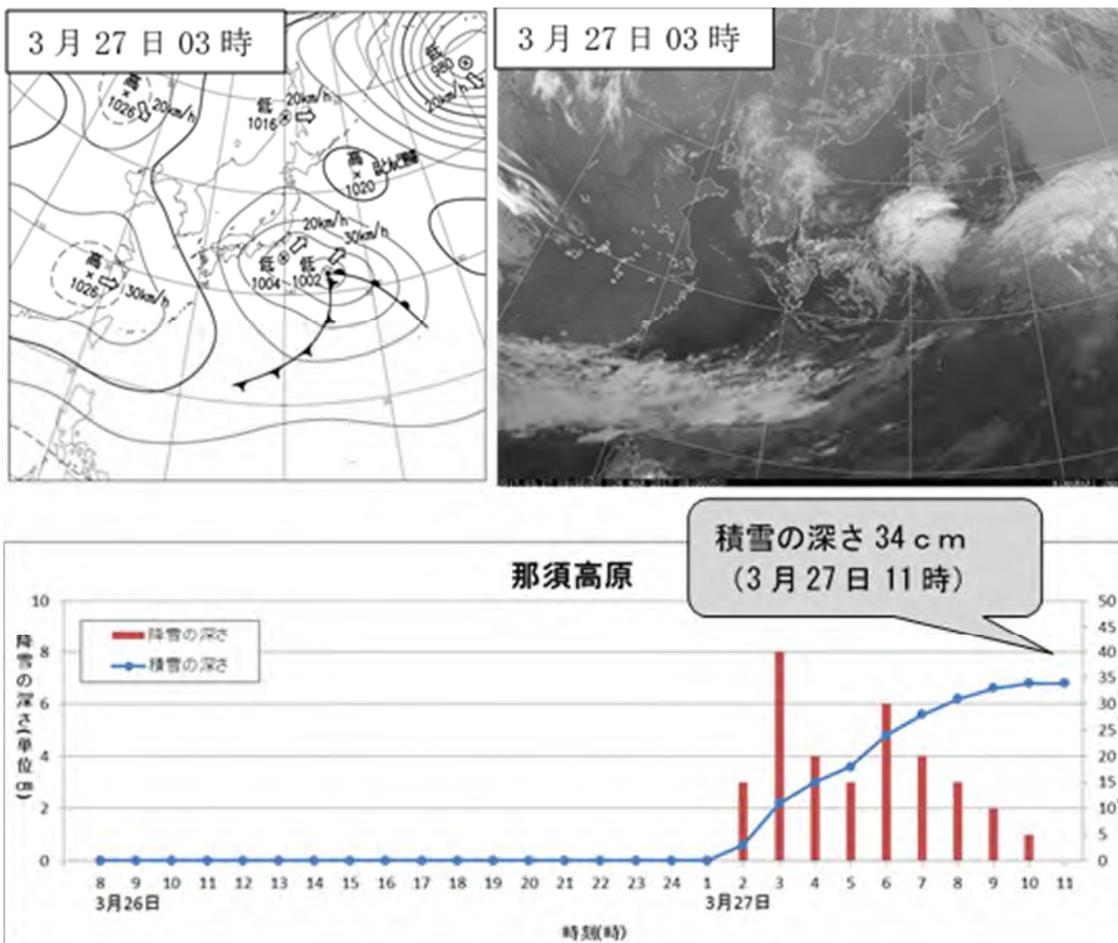


図2-2-1 天気図及び気象衛星画像（3月27日3時）

上段：天気図及び気象衛星画像（3月27日3時）

下段：那須高原の雪の状況（3月26日8時～3月27日11時）

【出典：宇都宮地方気象台】

(2) 雪崩の発生状況

本件事故の要因となった雪崩は、本件講習会に参加した教員及び生徒の聞き取り調査からは、正確な発生時刻は特定できなかったものの、参加者の供述からおおむね8時30分から8時45分までの間に、発生したと考えられる。

国立研究開発法人防災科学技術研究所ほか、平成29年3月28日並びに同年4月2日、同月3日、同月13日、同月19日及び同月25日に実施した現地調査結果を総合すると、雪崩の発生場所については、通称「天狗岩」（標高 1,515m）と呼ばれる大岩の下側斜面（おおむね図Aのエリア）と考えられる。

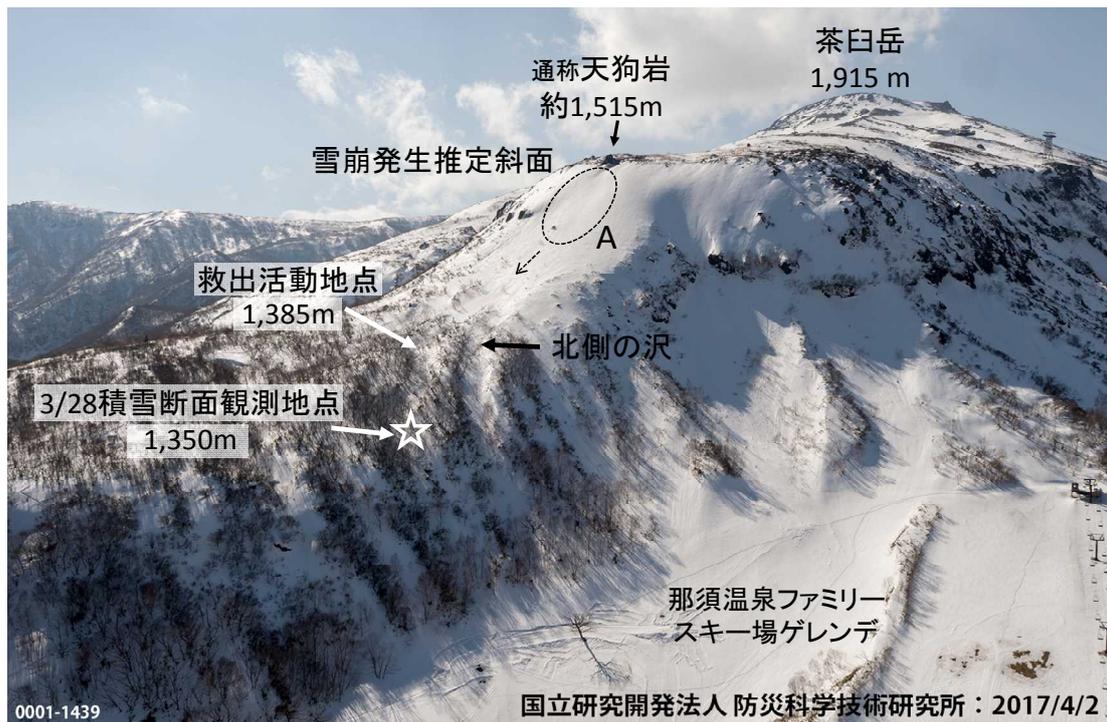


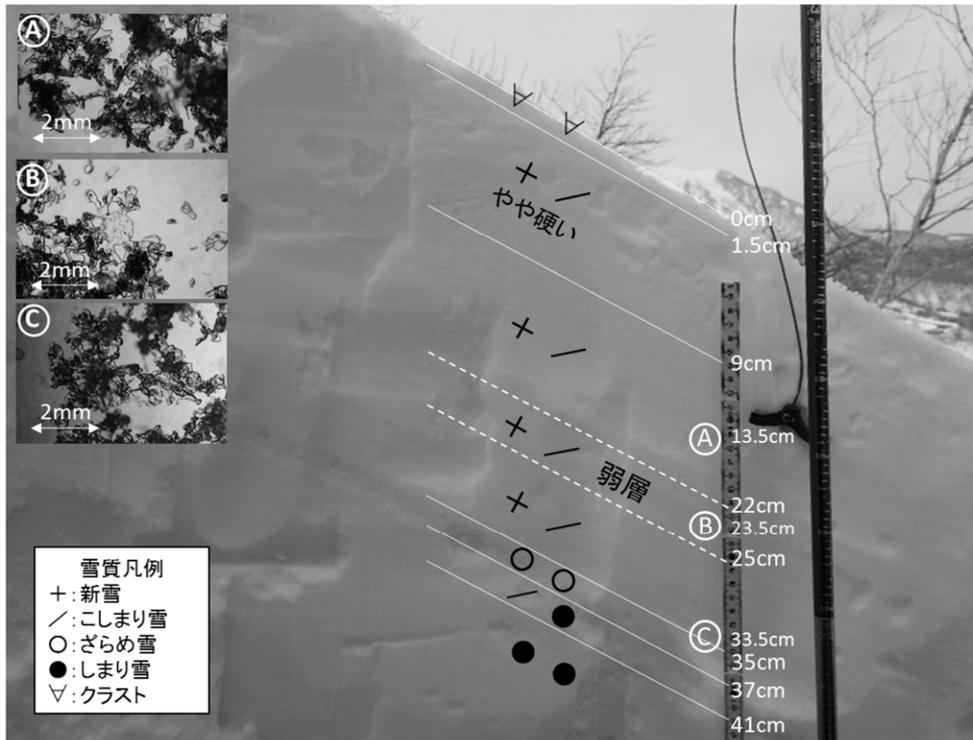
図 2 - 2 - 2 雪崩現場全景図

【国立研究開発法人 防災科学技術研究所】

また、雪崩発生の翌日である平成29年3月28日に、遭難地点近くの標高1,350m、傾斜角35度の東向き斜面で行われた国立研究開発法人防災科学技術研究所による積雪断面観測の結果では、積雪表面から22cm～25cm下の新雪・こしまり雪層の中に雲粒の付着が少ない板状の降雪結晶からなる強度の弱い層が確認された。密度と硬度はそれぞれ約56 kg/m<sup>3</sup>と0.8 kPa で、求められる積雪安定度は0.57※と非常に小さい値であった。この雪の層は、平成29年3月26日から同月27日までの間に本州南岸を北東に進んだ低気圧による降雪で形成されたもので、その後さらに新雪の荷重が加わることで、積雪が不安定となり乾雪表層雪崩が発生したと推定される。

なお、本件事故現場付近の斜面は傾斜が38度程度あり、かつ周辺に樹木が生えていない状況を考慮すると、雪崩発生の可能性が高くなっていたと推測される。しかし、発生に至った要因が自然発生的なものか人為的なものを特定することは困難である。

※積雪安定度：着目する雪の層より上にある積雪（上載積雪）が滑り落ちようとする力（せん断応力）に対する積雪層の強度（せん断強度）の比を積雪安定度（Snow stability Index）という。カナダなどではこの値が1.5以下になると雪崩の発生危険度が高いとされる。



2017年3月28日午後に実施した積雪断面観測からわかった内容

図 2 - 2 - 3

【国立研究開発法人 防災科学技術研究所】

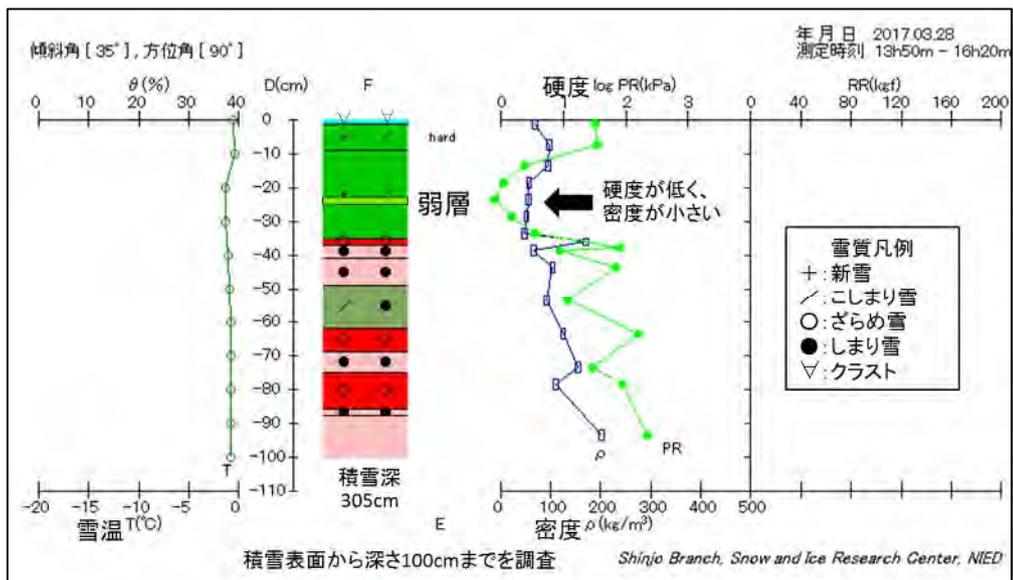


図 2 - 2 - 4

【国立研究開発法人 防災科学技術研究所】

### 3 事故発生当日の対応等の経緯

3月27日（月）

5時頃	起床 朝食
6時15分頃	茶臼岳登山中止を決定
6時30分頃	テント内待機及び集合時間変更の連絡
7時30分頃	センターハウス前に集合 本日の活動についての説明
8時前	班別に活動開始
8時30分～8時45分頃	雪崩発生
9時20分頃	警察・消防に通報
9時30分	県警本部から県危機管理課に第一報
9時35分	県危機管理課から県教育委員会に第一報
10時00分	県教育委員会警戒体制本部の設置
16時	教育長記者会見（県庁記者クラブ）
19時04分	軽症者をマイクロバス等にて病院搬送開始
19時54分	軽症者第一便18名、那須赤十字病院到着
20時22分	軽症者第二便15名、那須赤十字病院到着

※消防及び山岳救助隊等による救助の詳細はP76～78に記載

### 第3 事故検証の経緯

#### 1 検証委員会の設置及び開催

県教育委員会は、平成29年3月27日に発生した登山専門部主催の本件講習会中の本件事故について、事故の状況、課題等について検証を行うとともに、事故再発防止に資するため、同年4月11日、学識経験者等の第三者による当委員会を設置した。

当委員会は、本件事故に関する調査・検証及び事故の再発防止に関する提言を行う「委員」10名と、委員の求めに応じ、委員が行う本件事故に関する調査並びに検証及び事故の再発防止に関する提言に協力する「協力委員」4名の計14名で構成され、本件事故に関する資料の収集や現地調査及び聞き取り調査を行うなど、検証を進めてきた。

##### (1) 第1回検証委員会

日時：平成29年4月16日（日）13:00～16:20

会場：県公館中会議室

- 議事：① 検証委員会における情報の取り扱いについて  
② 雪崩事故に関する概要等について  
③ 雪崩事故に関する経過について  
④ 委員提出資料及び外部提供資料について  
⑤ その他

##### (2) 第2回検証委員会

日時：平成29年6月3日（土）13:00～16:15

会場：県公館中会議室

- 議事：① 会議等の公開・非公開の決定について  
② 現地調査及び聞き取り調査の結果について  
③ 雪崩事故に関する事実と課題の整理について  
④ その他

##### (3) 第3回検証委員会

日時：平成29年6月17日（土）13:00～16:45

会場：県公館中会議室

- 議事：① 会議等の公開・非公開の決定について  
② 検証委員会が行った調査について  
③ 第一次報告書の検討について  
④ その他

(4) 第4回検証委員会

日時：平成29年6月30日（金）13:00～18:30

会場：県公館中会議室

- 議事：① 会議等の公開・非公開の決定について  
② 第一次報告書（案）について  
③ 今後の検証の進め方について

## 2 調査

(1) 基本調査

対象：春山安全登山講習会引率教員（10名）

参加生徒（35名）

期間：【教員】平成29年3月30日～平成29年3月31日

【生徒】平成29年4月6日～平成29年4月10日

内容：事故当日の状況について対象者への聞き取り

(2) 追加調査

対象：春山安全登山講習会引率教員（10名）

期間：【教員】平成29年4月28日～平成29年5月2日

内容：事故当日の状況の詳細について対象者へ書面で確認

(3) 学校関係者、高体連関係者及び引率教員への聞き取り

日時：平成29年5月14日（日）11:00～16:30

場所：栃木県立大田原高校会議室

- 内容：① 事故当日及び事故後の学校の対応  
② 高体連・登山部会の体制  
③ 春山登山講習会の運営・実施状況  
④ 事故当日の各班の状況や動き

出席者：委員 4名

大田原高校関係者 5名

高体連関係者・引率教員 17名

(4) 現地調査

日時：平成29年5月15日（月）11:00～16:15

場所：那須温泉ファミリースキー場（現地調査）

なす高原自然の家（聞き取り調査）

内容：① 各班の事故当日の状況及び行動

- ② 事故発生時の緊急連絡の状況
- ③ 事故発生直後の現場の状況

出席者：委員 8名  
 引率教員 15名  
 救助等関係者 4名  
 スキー場関係者 7名

### 3 資料等の収集

第1回検証委員会以降に収集した資料は次表のとおりである。

那須雪崩事故検証委員会 収集資料一覧	
○	高体連関係
	栃木県高体連規約
	栃木県高体連の運営について
	栃木県高体連の事業について
	平成28年度栃木県高体連事業計画
	平成29年度栃木県高体連事業計画
○	高体連登山専門部関係
	高体連登山専門部規約
	高体連登山専門部役員
	平成28年度高体連登山専門部事業計画
	平成29年度高体連登山専門部事業計画
	平成28年度春山安全登山講習会開催通知
	平成28年度春山安全登山講習会実施要項
	春山安全登山講習会実施状況
	春山安全登山講習会に関する現地下見の内容
	平成21年度春山安全登山講習会（登山部報抜粋）
	平成22年3月の雪崩について
○	登山計画審査会関係
	登山計画審査会事務取扱要領
	平成28年度登山計画審査会審査委員
	登山計画審査会の概要

○	スポーツ庁通知
	冬山登山の事故防止（平成28年11月28日）
	冬山登山の事故防止に関する緊急通知（平成29年3月27日）
○	大田原高校に関する資料
	事故対応経過
	春山安全登山講習会参加申込書
	大田原高校が県登山計画審査会に提出した登山計画書（H28年度分）
○	被害者の救助に関する資料
	通報等の記録
	被害者の搬送状況
○	気象等に関する資料
	平成29年3月27日那須岳で発生した那須雪崩災害調査報告（速報）
	平成29年3月26日から27日にかけての大雪に関する栃木県気象速報
	那須岳雪崩事故現地調査（170328実施）データ概略
	現地調査結果資料
	積雪データ一覧表（栃木県県土整備部）
	事故前後の那須町湯本地区の気象状況に関する映像
○	基本調査（生徒）
	3月27日の状況等に係る記録用紙
○	追加調査（教員）
	調査票1【勤務歴、顧問歴等】
	調査票2【本県の春山安全登山講習会関係】
	調査票3【天候関係】
	調査票4【ラッセル訓練関係】
	調査票5【事故発生後の対応関係】
	調査票6【地図】
○	その他
	県立学校管理規則
	講習会参加校が作成した春山安全登山講習会に関するしおり
	3月27日に講習会参加者が撮影した写真
	各班の行動ルート（写真・地形図）

## 第4 事故検証の結果及び課題等の分析と評価

### 1 本件講習会の概要

本件講習会は、開催案内によると次のような内容で計画された。

- (1) 主催 高体連
- (2) 主管 登山専門部
- (3) 会場 学科 那須塩原市「割烹石山」  
実技 那須岳周辺
- (4) 期日 平成29年3月25日（土）から27日（月）
- (5) 目的 積雪期登山の正しいあり方を示し、安全登山に必要な知識・技術を習得させ、登山事故の防止に資せんとするもの
- (6) 日程 第1日 開会式、学科講習、幕営講習と設営  
第2日 雪上訓練（班別実技講習〔郭公沢周辺〕）  
第3日 雪上訓練（学校別茶臼岳登山）

本件講習会の主催すなわち自己の名義において講習会を開催する者は高体連であり、主管すなわち実際に運営を実施する者は登山専門部である。

### 2 高体連及び登山専門部について

#### (1) 高体連について

高体連は、昭和34年に、県内における高等学校体育・スポーツの健全な発達を目的に発足し、栃木県内に所在する高校の職員・生徒をもって組織された団体である。

組織内に南部、中部、北部の三つの地域支部、陸上競技部、軟式野球部など35の競技種目別専門部、さらに定通部を設置しているほか、各種委員会として、機関誌編集委員会、調査研究委員会、運動部活動普及強化委員会の三つの委員会を設置している。

また、高体連は、公益財団法人全国高等学校体育連盟の会員となっている。

高体連は、その事業として、①高等学校体育・スポーツに関する諸会議、調査研究の開催、②高等学校生徒の諸スポーツ大会の開催、③体育・スポーツ関係団体及び機関との連絡並びに建議、④その他連盟の目的達成に必要な事業、を実施している。

# 栃木県高等学校体育連盟の運営について

## 1 組織・機構

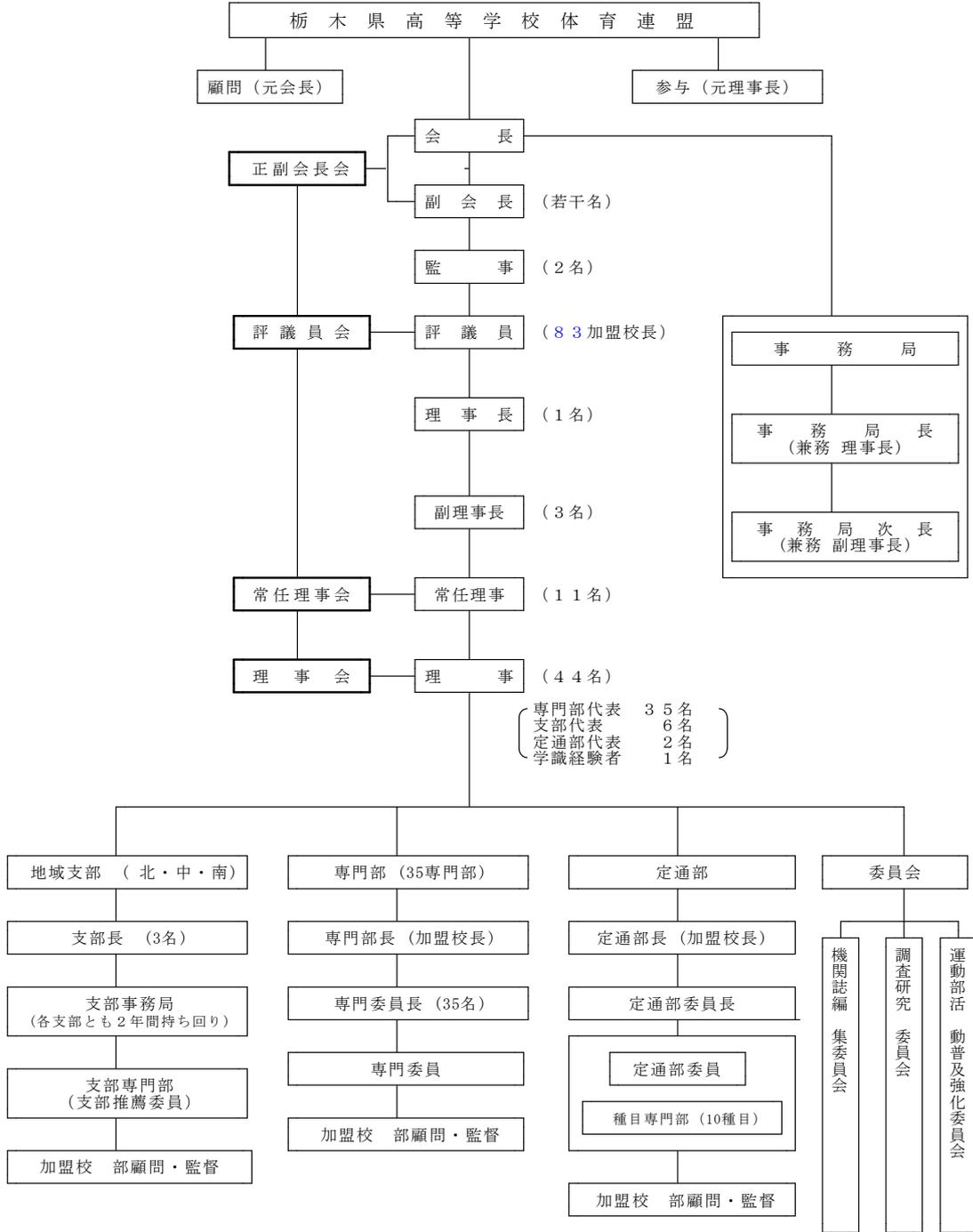


図4-2-1 高体連組織図

## (2) 登山専門部の沿革、組織等

### ア 沿革

登山専門部は、その「50年誌」（平成19年発行）によると、まず前身として、昭和31年に栃木県学校体育連盟の高校部に「登山部」が設置され、翌昭和32年に活動を開始した（その後、栃木県学校体育連盟は昭和34年に高体連として独立）。

### イ 組織

登山専門部は、高体連の規約に基づき、関係諸団体と関係を密にし、県内高校における登山部活動の健全な発達を図るとともに、各校登山部の融和親睦を図ることを目的とし、事業として、高校の登山大会の開催、登山部活動に関する指導研究及び講習会等の開催、機関誌の刊行等を行うものとされている。

組織としては、高体連加盟校の登山種目の加盟校を構成員とし、役員として、部長1名、副部長若干名、委員長1名、副委員長3名、専門委員若干名、監事2名、顧問若干名を置いている。

また、会議として、総会、専門委員会等を置き、総会は役員並びに加盟校の正顧問1名をもって構成され、専門委員会は、監事を除く役員をもって構成されている。

部長その他役員は、専門委員会が推挙し、部長については高体連会長の委嘱により、その他役員については総会の承認を得て部長の委嘱により選任される。なお、部長については、慣例として加盟校の校長から選任されており、スポーツに造詣の深い校長か、専門委員長の所属する高校の校長のいずれかが選任されることが多いようである。

平成28年度の加盟校は、県立高校17校、私立高校2校の19校である。平成28年度の主要な役員は以下のとおりである（氏名のあとの◎は、本件講習会の講師。○は参加者）。

部長 教員A（大田原高校校長）  
副部長 △△△△（真岡高校校長）、△△△△（足利工業高校校長）  
△△△△（矢板東高校校長）  
委員長 教員G◎（大田原高校）  
副委員長 教員K◎（真岡高校）、△△△△（足利工業高校）  
教員R◎（矢板東高校）  
専門委員 【中部】  
教員U◎（宇都宮東高校）、△△△△（宇都宮女子高校）、  
教員O◎（真岡高校）、教員T◎（さくら清修高校）、  
教員V○（大田原女子高校）、△△△△（宇都宮中央女子

高校)、△△△△(宇都宮工業高校)、教員K◎(真岡高校)

【南部】

△△△△(栃木農業高校)、△△△△(栃木高校)、  
△△△△(足利高校)、△△△△(足利工業高校)

【北部】

教員P◎(私立矢板中央高校)、教員S◎(さくら清修高校)、  
教員R◎(矢板東高校)、△△△△(大田原女子高校)

## ウ 活動

登山専門部は、平成27年度の事業報告を見ると、次のような活動を行っている。

まず、年間行事として、県大会(関東・全国大会予選会)の実施のほか、講習会として、春山安全登山講習会のほか、5月に岩登り講習会、7月にリーダー養成講習会を開催し、研修会として、2回の顧問研修会(読図講習等)、夏山連絡会を行っている。

また、育成強化活動として、上位大会出場校を対象とした強化活動のほか、派遣活動として、関東高体連登山専門部役員会や、全国高体連登山専門部専門委員長会議への役員の派遣に加え、文部科学省・国立登山研修所共催の遭難対策協議会や、国立登山研修所の安全登山普及指導者中央研修会(年2回)への加盟校顧問の派遣等を行っている。

## エ 加盟校の大会実績

これまでの加盟校の大会実績については、全国高等学校総合体育大会において、昭和49年に男子で今市工業高校が、昭和60年に男子で真岡高校が、平成5年には女子で鹿沼東高校が全国優勝を果たしている。過去10年では、大田原高校が、平成20年から9年連続で全国高等学校総合体育大会に出場し、平成22年に6位、平成26年、平成28年に7位入賞している。

また、登山専門部では、周年記念事業として、登山専門部の顧問教員が海外遠征を行っており、平成2年には、30周年記念事業として、中国崑崙山脈の未踏峰の一つ、ムズターグ峰6,638mの初登頂を果たしている。さらに、平成12年には、10名の高校生が、中国・パキスタン栃木県高校生国際交流学術調査隊に初めて参加している。

### 3 春山安全登山講習会について

#### (1) 春山安全登山講習会の沿革と過去の実施状況等

春山安全登山講習会は、前掲「50年誌」によると、昭和33年5月の第1回有雪期安全登山講習会に始まる。当初は、栃木県山岳連盟との共催であった。その後、不定期に開催されていたようであるが、昭和38年度（実施は昭和39年）より毎年3月下旬に那須で定期に開催されることとなった。昭和40年度より高体連独自で実施することとなり、このころより、「春山安全登山講習会」と称されるようになって、現在に至っている。

過去の春山安全登山講習会において、参加者が負傷するような雪山の事故に遭遇したという記録はなく、これまで負傷者が出る事故は生じなかったものと思われる。唯一確認されたのが、後述する平成22年3月27日の雪崩事例であったが、この際も負傷者はなかった。

春山安全登山講習会においては、登山専門部の委員長、副委員長以下の登山専門部役員が講師を務めるが、春山安全登山講習会の講師となるための資格（日本体育協会公認指導員資格など）や登山歴等の基準は特段定められていない。

当該年の4月、5月に登山を計画している学校は、この春山安全登山講習会を受講することとされている（開催通知にその旨の記載あり）。

#### (2) 平成22年3月27日の雪崩について

7年前の平成21年度春山安全登山講習会の第2日目となる3月27日（土）、那須岳郭公沢最上部（標高1,550～1,560m付近）において実技講習を実施していた際に雪崩が発生したという事実が確認された。

この雪崩の状況は、以下のとおりである。

雪崩は、第6班の講師と顧問の教員が沢の上部のやや急な斜面を通過する訓練のためのロープを張り、ルート工作のため顧問の教員が下降している際に、体重のかかったロープが斜面上部の積雪面に食い込み、付近の表層約10cm程度が流れ出したことが発端と考えられている。流れ出した雪は、積雪を巻き込みながら細く長く流れ、目測によると、幅は2～6m、長さは100～200m程度と考えられる。

この雪崩により、直下の沢筋で小休止していた第4班の顧問の教員と生徒が巻き込まれ、50～60m流された。腰まで雪に埋もれ上半身を起こしたまま流された者や倒れ込んで流された者もいたが、完全に埋もれた生徒はおらず、全員が自力で回避又は脱出した。また、沢筋にデポしていたザック等の装備も流された。

雪崩発生後、全員の無事を確認し、怪我がなかったことなどから、そ

の後の訓練は再開され、高体連や県教育委員会への報告は行われなかった。

なお、この雪崩については、その後の登山専門部の専門委員会等の関係者間で事実が共有され、以降の春山安全登山講習会に際しては、雪崩発生現場付近での実技講習は行わないようにしようということが関係者間の了解事項となったようであるが、登山専門部の専門委員会においてこれが明確な決定事項とされたり、次年度以降への申し送り事項として文書化された事実は確認できなかった。



図4-3-1 7年前の雪崩発生箇所

### (3) 春山安全登山講習会と登山計画審査会との関係

県立学校が教育活動の一環として行う登山等の学校行事について、県外又は宿泊を要する場合は、あらかじめ、県教育委員会の承認を受けることが県立学校管理規則（昭和32年栃木県教育委員会規則第2号）第9条第2項の規定により定められている。そして、県教育委員会は、「登山計画審査会」の意見を聞いた上で行事等を承認することとなっている。

昭和25年の谷川岳西黒沢での佐野高校山岳部の雪崩による遭難事故をきっかけに、栃木県では昭和28年から県教育委員会主催の登山指導者講習会が開かれるようになった。昭和32年には、県教育委員会が登山実施上の基準についての通達により、承認申請書の提出が義務付けられた。その後、昭和41年に、県教育委員会、県山岳連盟、登山専門部の3者協議に基づき登山計画審査制度が開始され、県内高校の登山計画の審査を行うようになった。

登山計画審査会への申請内容は、場所、日程コース、引率者とその山歴、参加者、装備計画、食料計画、事故防止及び救急対策、緊急時の連絡先などであり、特に事故防止及び救急対策については、荒天対策、救急対策、事故防止対策を明記することとしている。

しかし、登山専門部の主管する春山安全登山講習会は、この「登山計画審査会」の対象ではなかった。審査会の対象は、「県立学校管理規則」により、学校が単独で実施する登山であり、高体連の講習会や大会などは、審査の対象外であった。

## 4 本件講習会の企画・立案から参加者の決定(下見を含む)

### (1) 本件講習会の企画

本件講習会の企画・立案については、まず、平成27年11月27日に開催された、登山専門部の平成27年度第2回専門委員会において、平成28年度の事業計画の一つとして協議がなされた。

そして、平成28年4月15日に開催された、登山専門部の平成28年度専門委員会・総会・顧問研修会において、平成28年度事業計画が承認され、その中で、本件講習会について、期日を平成29年3月25日～27日の3日間、場所を那須とすることが決められた。なお、この会合において、前記平成28年度登山専門部役員も承認されている。

次に、平成28年11月24日に開催された、登山専門部の平成28年度第2回専門委員会において、本件講習会の実施内容が検討されているが、議事録等が確認できず、詳細は不明である。具体的には、学科や講演の講師、下見や総務等の担当が検討、決定されたと考えられる。

その後、書類上は、平成29年2月20日付で、高体連会長、登山専門部長連名の開催通知及び本件講習会参加申込書が、大田原高校から各加盟学校宛て電子メールにより送信されている。それまでの間に、登山専門部の役員の間で具体的な実施に向けた協議が行われたものと考えられるが、その協議について、いつ、だれが協議を行い決定したかやその内容等は明らかではない。

開催通知及び本件講習会参加申込書を受領した加盟校は、次のとおり参加申込みを行っている。

〔各参加校の参加申込日〕

2月27日那須清峰高校、3月3日真岡女子高校、3月7日宇都宮高校、3月8日大田原高校、3月9日真岡高校、3月9日矢板東高校、3月14日私立矢板中央高校

各校の参加申込みを受けて、登山専門部は、参加校の参加者数、引率数、申込書で申告された参加者のレベルをもとに、グループ（班）分け等を検討し、3月25日当日、実施要項、本件講習会役員、班構成や講習の実施内容等が記載された「平成28年度春山安全登山講習会」と題する資料を、参加者に配布している（なお、資料の記載内容がいつどのように決定されたかを確認できる資料は存在しない）。

## (2) 事前確認（下見）

本件講習会実施までの間、平成29年3月11日15時20分頃から約30分間、現地の下見が行われた。

具体的には、那須清峰高校の教員M、大田原高校の教員Qの2名が、下記に示すスキー場駐車場、幕営予定の小丸山展望園地付近、スキー場センターハウス付近の3地点について、場所及び積雪の状況（雪上訓練やテント設置が可能か否か等）を確認している。ただし、所要時間は30分程度に過ぎず、本件講習会2日目の雪上訓練の実施予定場所である峠の茶屋付近、本件講習会3日目に予定変更し雪上歩行訓練（ラッセル・キックステップ訓練）を実施した地点の確認は行われていない。

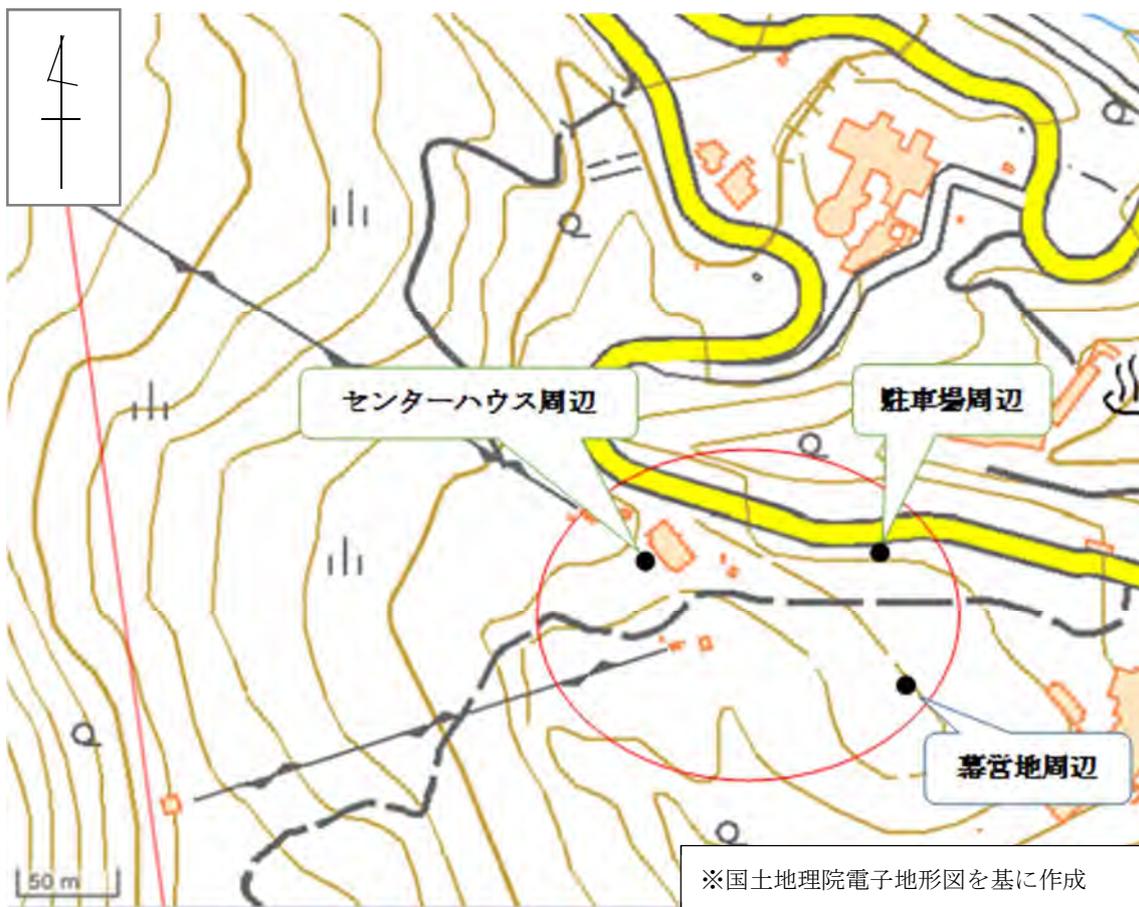


図4-4-1 事前確認の場所

(3) 参加者及び班構成等

ア 最終的な参加者及びその登山経験は下記のとおりである。

※なお、レベルについては、各学校における冬山及び講習会への参加状況によるものである。

【レベルについて】

冬山、春山講習会ともに経験あり→4

春山講習会のみ経験あり→3

冬山のみ経験あり→2

冬山、春山講習会ともに経験なし→1

【参加生徒】

学校名	氏名	学年	レベル	25日	26日	27日
大田原 (男子校)	△△△△	2	4	○	○	○
	△△△△	2	4	○	○	○
	△△△△	2	4	○	○	○
	△△△△	2	4	○	○	○
	△△△△	2	4	○	○	○
	△△△△	2	4	○	○	×
	△△△△	2	4	○	○	○
	△△△△	1	2	○	○	○
	△△△△	1	2	○	○	○
	△△△△	1	2	○	○	○
	△△△△	1	2	○	○	○
	△△△△	1	2	○	○	○
真岡 (男子校)	△△△△	2	4	○	○	○
	△△△△	2	4	○	○	○
	△△△△	2	4	○	○	○
	△△△△	1	2	○	○	○
	△△△△	1	2	○	○	○
	△△△△	1	2	○	○	○
	△△△△	1	2	○	○	○
	△△△△	1	2	○	○	○
那須清峰 (共学校)	△△△△	2	4	○	○	○
	△△△△	2	4	○	○	○
	△△△△	2	3	○	○	○
矢板東 (中高一貫 ・共学校)	△△△△	2	2	○	○	○
	△△△△	2	3	○	○	○
	△△△△	2	1	○	○	○
	△△△△	2	3	○	○	○
	△△△△	2	1	○	○	○
	△△△△	1	3	○	○	○
	△△△△	1	1	○	○	○
	△△△△	中3	1	○	○	×
宇都宮 (男子校)	△△△△	2	2	○	○	○
	△△△△	2	2	○	○	○
	△△△△	2	2	○	○	○
	△△△△	2	2	○	○	○
	△△△△	2	2	○	○	○
	△△△△	1	1	○	○	○
	△△△△	1	1	○	○	○
	△△△△	1	1	○	○	○
	△△△△	1	1	○	○	○
	△△△△	1	1	○	○	○
	△△△△	1	1	○	○	○
	△△△△	1	1	○	○	○
矢板中央 (共学校)	△△△△	2	1	○	○	○
	△△△△	2	1	○	○	○
	△△△△	1	1	○	○	○
	△△△△	1	1	○	○	×
真岡女子 (女子校)	△△△△	1	2	○	○	○
	△△△△	1	2	○	○	○
	△△△△	1	2	○	○	○

【引率者】

学校名	氏名	レベル	25日	26日	27日
大田原	教員G	4	○	○	○
	教員Q	4	○	○	×
	教員W	2	○	○	○

学校名	氏名	レベル	25日	26日	27日
真岡	教員O	4	○	○	○
	教員K	4	○	○	○

学校名	氏名	レベル	25日	26日	27日
那須清峰	教員M	4	○	○	○
	教員N	1	○	○	○

学校名	氏名	レベル	25日	26日	27日
矢板東	教員R	3	○	○	×
	教員J	1	○	○	○

学校名	氏名	レベル	25日	26日	27日
宇都宮	教員H	4	○	○	○

学校名	氏名	レベル	25日	26日	27日
矢板中央	教員P	4	○	○	○
	教員L	4	○	○	○

学校名	氏名	レベル	25日	26日	27日
真岡女子	教員I	4	○	○	○

【参加校以外の参加者(教員)】

学校名	氏名	レベル	25日	26日	27日
さくら清修	教員S	4	○	○	×
	教員T	4	○	○	×
宇都宮東	教員U	4	○	○	×
大田原女子	教員V	4	×	○	×

イ アのうち、各日程の参加人数は次のとおりである。

平成28年度春山登山講習会参加状況

※ 参加数

生徒		引率教員		合計
3月25日	54名	3月25日	16名	70名
3月26日	54名	3月26日	17名	71名
3月27日	51名	3月27日	11名	62名

県立: 大田原高校、真岡高校、那須清峰高校、矢板東高校、宇都宮高校、真岡女子高校

私立: 矢板中央高校

※ 3月27日雪上歩行訓練の参加者数 55名(生徒46名、引率教員9名)

班	高校	1年男	2年男	1年女	2年女	生徒計	引率教員	班合計
1班	大田原	6	6	0	0	12	2	14
2班	真岡	5	3	0	0	8	1	9
3班	那須清峰	0	4	0	0	4	9	12
	矢板東	0	5	0	0	5		
4班	宇都宮	8	0	0	0	8	11	13
	矢板中央	1	2	0	0	3		
5班	真岡女子	0	0	4	0	4	6	7
	矢板東	0	0	2	0	2		
小計		20	20	6	0	46	9	55
待機		0	5	0	0	5	2	7
合計		20	25	6	0	51	11	62

ウ 班構成実技講習における班構成は次のとおりである。

**講習2日目班構成【3月26日(日)】◎主講師、○副講師**

班	講師	高校名	生徒名	引率	生徒数
1	◎教員K ○教員Q	大田原	△△△△ △△△△ △△△△	教員W	13
			△△△△ △△△△ △△△△		
			△△△△ △△△△ △△△△		
			△△△△ △△△△ △△△△		
			△△△△		
2	◎教員O ○教員J	宇都宮	△△△△ △△△△ △△△△	教員L 教員H	12
		宇都宮	△△△△ △△△△		
		真岡	△△△△ △△△△ △△△△		
			△△△△ △△△△ △△△△		
			△△△△ △△△△		
3	◎教員R ○教員S	那須清峰	△△△△ △△△△ △△△△	教員M 教員N	9
		那須清峰	△△△△		
		矢板東	△△△△ △△△△ △△△△		
			△△△△ △△△△		
			△△△△ △△△△		
4	◎教員P ○教員T	宇都宮	△△△△ △△△△ △△△△	教員L 教員H	12
		宇都宮	△△△△ △△△△ △△△△		
		宇都宮	△△△△ △△△△		
		矢板中央	△△△△ △△△△ △△△△		
			△△△△		
5	◎教員I ○教員U	真岡女子	△△△△ △△△△	教員V	7
		真岡女子	△△△△ △△△△		
		矢板東	△△△△ △△△△ △△△△		
本部		教員G(大田原)			

**講習3日目班構成【3月27日(月)】◎主講師**

班	講師	高校名	生徒名	引率	人数
1	◎教員K	大田原	△△△△ △△△△ △△△△	教員W	12
			△△△△ △△△△		
			△△△△ △△△△ △△△△		
			△△△△ △△△△ △△△△		
			△△△△		
2	◎教員O	宇都宮	△△△△ △△△△ △△△△	教員M 教員N	8 (待機5)
		宇都宮	△△△△ △△△△		
		真岡	△△△△ △△△△ △△△△		
			△△△△ △△△△ △△△△		
			△△△△ △△△△		
3	◎教員J	那須清峰	△△△△ △△△△ △△△△	教員L	11
		那須清峰	△△△△		
		矢板東	△△△△ △△△△ △△△△		
			△△△△ △△△△		
			△△△△ △△△△		
4	◎教員P	宇都宮	△△△△ △△△△ △△△△	教員V	6
		宇都宮	△△△△ △△△△ △△△△		
		宇都宮	△△△△ △△△△		
		矢板中央	△△△△ △△△△ △△△△		
			△△△△		
5	◎教員I	真岡女子	△△△△ △△△△	テント待機:教員H	
		真岡女子	△△△△ △△△△		
		矢板東	△△△△ △△△△		
本部		教員G(大田原)			

※講習3日目【3月27日】2班で活動予定の宇都宮高校の5名は装備が不十分のためテントに待機

以上の班構成のとおり、第1班は、大田原高校の生徒により構成されたが、大田原高校の顧問、教員Gは本件講習会の本部として実技には参加せず、残り2名の教員Q及び教員Wは登山の経験が浅いことから、第1班の責任者（主講師）には、真岡高校の教員Kが就くこととなった。さらに、教員Qにおいては、本件講習会3日目は学校での執務のため不参加であった。

ただし、実技講習以外のテント設営、炊事等は、参加校毎に行われており、教員Kが第1班の大田原高校の生徒と行動を共にしたのは、実技講習時のみであった。

また、第2班（真岡高校、宇都宮高校で構成）の副講師教員Jも矢板東高校の引率であったが、本件講習会2日目は第2班の副講師であった。なお、同教諭は本件講習会3日目には矢板東高校の生徒が所属する第3班の責任者（主講師）となっている。

第3班（那須清峰高校と矢板東高校で構成）の本件講習会2日目の副講師教員Sは、参加校ではないさくら清修高校の教諭である。その日の責任者（主講師）は矢板東高校の教員Rが務め、第3班には那須清峰高校の教諭は関与していない。

第4班（宇都宮高校と矢板中央高校で構成）も同様に、本件講習会2日目の副講師教員Tは参加校ではないさくら清修高校の教諭で、主講師は矢板中央高校の教員Pが務めている。翌日の本件講習会3日目は上記のとおり矢板東高校の教員Jが責任者（主講師）を務めた。

第4班（宇都宮高校と矢板中央高校で構成）も同様に、本件講習会2日目の副講師教員Tは参加校ではないさくら清修高校の教諭であった。そして、主講師は私立矢板中央高校の教員Pが務めた。

第5班（矢板東高校の女子と真岡女子高校で構成）の本件講習会2日目の副講師教員Uも参加校でない宇都宮東高校の教諭で、責任者（主講師）は真岡女子高校の教員Iが務め、矢板東高校の引率者教員J、教員Rは本件講習会2日目はそれぞれ、第2班、第3班の副講師、主講師を務めた。

## エ 本件講習会参加教員の主な登山歴等

本件講習会参加教員の主な登山歴等は次のとおりである。

### 参加教員の登山歴等

班	当時の所属	氏名	年齢 (歳)	山岳経歴(年数)			山岳関係資格及び登山研修等受講歴(○数字)	登山歴(●は雪山)
				顧問歴	正顧問	登山歴		
1	真岡高校	教員K	○	11	4	33	登山第2種指導員(H5.3取得)【失効】 公認山岳日縦スポーツ指導員(H10.4取得)【失効】 日山協中央公認審判員(H10.4取得)【失効】 ①(国立登山研修所)山岳スキー研修会(H.5) ②(国立登山研修所)安全登山普及指導者中央研修会(H25.6) ③(国立登山研修所)全国山岳遭難対策協議会(H27.7)	●穂高岳、●槍ヶ岳、●爺ヶ岳、●富士山、 ●八ヶ岳、●日光白根山、●茶臼岳、○三本槍岳
	大田原高校	教員W	○	1	-	1	-	○白峰三山(北岳・間ノ岳・農鳥岳)、○富士山 ●日光白根山
2	真岡高校	教員O	○	26	17	35	①(国立登山研修所)山岳スキー研修会(H.5) ②(国立登山研修所)雪上技術講習会(H6.5)	●日光白根山、●前穂高岳、●剣岳、●八ヶ岳、 ●大日岳、●船形山、○南月山、●茶臼岳、○三本槍岳
	矢板東高校	教員J	○	7	-	8	-	○笠羽山、●日光白根山、○女峰山、○高原山、 ○燕岳、○甲斐駒ヶ岳、○茶臼岳、○朝日岳、 ○南月山、○三本槍岳
3	那須清峰高校	教員M	○	2	2	2	①(国立登山研修所)安全登山普及指導者中央研修会(H27.11) ②(栃高体連)春山安全登山講習会(H28.3)	●日光白根山、○茶臼岳、○日光白根山、 ○安達太良山、○仙丈ヶ岳、●茶臼岳
		教員N	○	1	-	1	-	○富士山、○茶臼岳、○仙丈ヶ岳、○安達太良山
4	矢板中央高校	教員P	○	5	3	5	①(栃高体連)登山専門部顧問研修会(H24.4、H25.4) ②(栃高体連)春山安全登山講習会(H25.3、H26.3、H28.3)	●小丸山、●安達太良山、●鶏頂山、●八ヶ岳、 ○茶臼岳、○槍ヶ岳、○穂高岳、○三本槍岳、○南月山
		教員L	○	16	-	-	C級指導員(15年以上前取得)【失効】 ①(国立登山研修所)山岳スキー研修会(20年近く前)	○太郎山、●白根山、○奥穂高、○北穂高、 ○槍ヶ岳、○北岳、○燕岳、○常念岳、●茶臼岳
	宇都宮高校	教員H	○	23	22	23	(遭難対策協議会)遭難防止に関する講習会(H26.7)	●日光白根山、○北岳、○槍ヶ岳、○奥穂高岳、 ○前穂高岳、○仙丈ヶ岳、○中岳、○常念岳、○燕岳 ○白馬岳、○茶臼岳、○南月山
5	真岡女子高校	教員I	○	4	1	4	①(国立登山研修所)安全登山普及指導者中央研修会(H26.6)	○常念岳・大天井岳・燕岳、○槍ヶ岳、●日光白根山、 ○聖岳、○会津駒ヶ岳、○白馬岳、○鷲山・毛無山、 ○安達太良山、●茶臼岳、○南月山、 ○赤面山・前岳・朝日岳
本部	大田原高校	教員G	○	21	18	22	C級指導員(H10年頃取得)【失効】 ①(国立登山研修所)夏山指導者研修(H13頃) ②(国立登山研修所)クライミング研修会(H15頃) ③(国立登山研修所)全国山岳遭難対策協議会(2回くらい)	●日光白根山、○北岳、○白馬岳、○槍ヶ岳 ○奥穂高岳、○朝日岳、○梅海新道、○槍ヶ岳、表銀座、 ○甲斐駒ヶ岳、○南月山、○茶臼岳、○朝日岳、 ○赤面山、○三本槍岳
2日目 まで	大田原高校	教員Q	○	3	-	3	①(国立登山研修所)安全登山普及指導者中央研修会(H27.6)	○那須岳、○庚申山、○槍ヶ岳・北穂高岳、○白馬岳、 ○富士山、●日光白根山、○赤嶺山、○高原山、 ●茶臼岳、○茶臼岳、○朝日岳、 ○赤面山・三本槍岳・スダレ山
2日目 まで	矢板東高校	教員R	○	10	2	10	①(国立登山研修所)安全登山普及指導者中央研修会(H25.7)	○甲斐駒ヶ岳、○仙丈ヶ岳○奥穂高岳、○燧ヶ岳、 ○北岳、○白馬岳、○赤面山・三本槍岳・朝日岳
2日目 まで	宇都宮東高校	教員U	○	10	7	47	-	●富士山、●鹿島槍ヶ岳、●五龍岳、●爺ヶ岳、 ●八ヶ岳、●女峰山、●那須中の大倉根尾スキー場 ●日光霧降丸山付近、○朝岳、●茶臼岳、 ○朝日岳・三本槍岳、○南月山
2日目 まで	さくら清修高校	教員S	○	29	17	37	日体協公認スポーツ指導者(時期不明)【失効】 ①(国立登山研修所)山岳スキー研修会(H2.2頃) ②(国立登山研修所)雪上技術講習会(H4.5)	●葛士山(中国)、●コウノミツツク(好々岐)、 ●コノノミツツク(中国)、コノノミツツク(中国)、●茶臼岳、 ●朝日岳、●南月山
2日目 まで	さくら清修高校	教員T	○	4	4	8	①(国立登山研修所)安全登山普及指導者中央研修会(H21.7) ②(国立登山研修所)全国山岳遭難対策協議会(H23.7.7) ③(日山協)日本勤労者山岳連盟)遭難対策シンポジウム(H23.7) ④(栃高体連)登山専門部顧問研修会(H21~H28)	○奥穂高岳、●赤倉山、●太郎山、○白馬岳、 ●白根山、●赤嶺山、○燕岳・大天井岳、 ○針ノ木岳、○木曾駒ヶ岳、○富士山、●茶臼岳、 ●南月山、●白根山、○鷲山、○朝日岳・三本槍岳、 ○姥ヶ岳
2日目 のみ	大田原女子高校	教員V	○	22	6	22	-	●白根山、○茶臼岳・スダレ山、●茶臼岳、○南月山、 ○三本槍岳

※正顧問は、顧問歴中の正顧問であった年数(うち数)

※教員Wの登山歴は平成28年度登山審査会によるもの

## 5 本件講習会 1 日目及び 2 日目の実施内容

### (1) 1 日目 平成29年 3 月 25 日 (土)

1 日目の実施内容は次のとおりである。

9:30頃 那須塩原市、JR 黒磯駅前の「割烹石山」に集合、受付

10:00頃 開講式

10:30頃 学科

○講話『山岳部はこんなに得する』

△△△△△△△△△△△△△△△△△

○講義『国立登山研究所 安全登山普及指導者中央研修会に参加して』宇都宮女子高校、△△△△教諭

12:30頃 昼食

13:30頃 借り上げのバスにより黒磯駅前を出発

15:00頃 那須温泉ファミリースキー場駐車場到着

15:30頃 テント設営

17:00頃 講師打ち合わせ（現地登山本部「旅館ニューおおたか」）

21:00頃 消灯

### (2) 2 日目 平成29年 3 月 26 日 (日)

2 日目の実施内容は以下のとおりである。

5:00頃 起床

7:30頃 峠の茶屋付近において実技講習

15:30頃 実技講習終了

21:00頃 消灯

実技講習の内容は、次のとおりである。

※ただし、講習の内容は、講師からの聞き取りによるものである。

#### 【第 1 班（大田原高校）】

○積雪期の登下降

（キックステップ、直登下降、トラバース、斜め歩行技術）

○ピッケルの各部名称、持ち方、使い方

○滑落防止技術、固定ザイル、簡易チェストハーネス、スリングの使用  
用法

○雪洞の作り方、弱層テスト

#### 【第 2 班（宇都宮高校・真岡高校）】

○キックステップ登り・下り、トラバース、斜め登り・斜め下り、方向  
転換

- ピッケルの各部名称、持ち方、使い方
- ツェルトの使用法
- 滑落防止技術
- 雪洞の作り方、弱層テスト

**【第3班（那須清峰高校、矢板東高校）】**

- 雪上歩行訓練（キックステップ等）
- 滑落停止訓練（手・ピッケル）
- ロープワーク
- フィックスロープを用いたプルージックでの下山
- 雪洞の作り方  
（掘る、ツェルトでふたをする。埋戻しの際に弱層テスト）
- 雪崩対策（停止方法、エアーポケットの確保）

**【第4班（宇都宮高校、私立矢板中央高校）】**

- 歩行訓練
- 滑落停止訓練
- ロープワーク（プルージックと確保）
- 雪洞の作り方

**【第5班（真岡女子高校、矢板東高校）】**

- 歩行訓練（キックステップ、斜め登り、斜め下り）
- 滑落停止訓練
- ロープワーク（プルージックと確保）
- 雪洞訓練

## 6 「これまでに分かったこと」及び「問題点等」

### (1) これまでに分かったこと

本件講習会は、昭和32年に実質的に発足した登山専門部が開催する、昭和33年以来の事業であり、その目的は、昭和25年の谷川岳西黒沢での佐野高校山岳部雪崩遭難事故を踏まえた登山事故の防止にあったと考えられる。また、登山専門部は、安全登山の実施、登山事故防止のため、年間行事として、通常の大会運営や3月の春山安全登山講習会の開催に加え、岩登り講習会、リーダー養成講習会、年2回の顧問研修会、夏山連絡会などを開催している。さらに、文部科学省、国立登山研修所共催の遭難対策協議会や、国立登山研修所の安全登山普及指導者中央研修会に加盟校顧問等を派遣している。

このように登山専門部のもともとの発想、事業体制としては、登山事故防止という目的や意識が当然に存したものと考えられる。

しかしながら、本件講習会の具体的な計画の場面においては、安全確保という観点からの十分な検討が行われていたとはいえない。具体的な計画について、いつ誰が検討を行い、どのようなことが話し合われたかの記録も不十分であり、例年通り、従来慣行に従った実施に向けての事務的作業が行われただけのように見受けられる。

また、講習会は、県立学校管理規則の定める県教育委員会の承認対象ではなく「登山計画審査会」の審査対象となっておらず、計画に対する第三者による事前チェック体制も存在しなかった。

さらに、計画の段階のみならず、終了後に実施内容を総括する機会も十分設けておらず、平成22年の雪崩事例に関しては、報告書や申し送り事項として文書化されたものは存在しなかった。

開催時期に関しても、昭和38年来の伝統を踏襲するのみで、この時期に行うことの是非が検討されることはなかったと考えられる。

春山安全登山講習会は、時期に関しては、4月、5月に登山を計画している加盟校は必ず受講することが求められていることから分かるように、4月、5月の登山であっても積雪に遭遇する可能性がある。そのため、それ以前に雪山を経験し、技術や安全対策を学ぶために開催されるものであるが、4月、5月の「登山」よりも「講習会」の方が、より雪が深く危険が大きい可能性があるという矛盾がある。また、4月、5月の登山の安全を考えるならば、4月に加入する新入生の安全がもっとも懸念されるどころ、3月末という実施時期では新入生の教育はできないという矛盾も存する。にもかかわらず、これまでの調査においては、実施時期の見直しが近年検討されたという事実は確認できなかった。

## (2) 問題点等

### ア 伝統的行事への慣れによる危機管理意識の低さ

伝統的行事化し、さらにこれまで大きな事故が生じていなかったこともあり、毎年度の計画及び実施においては前例を踏襲するのみで、具体的な危機管理、安全管理という観点からの準備や見直しの意識が低くなっていったものと考えられる。

### イ 講習会の計画、実施に関するチェック及び指導體制の欠落

本件講習会の主管（運営）は登山専門部であるが、参加は学校単位でありそれぞれ引率教員も付くことによる弊害もあったものと思われる。参加者の安全確保についての最終責任を負うのが、主催・主管者側であるのか学校側であるのかが曖昧な状況となっていたと考えられる。組織としても一つのまとまった組織であるというより、参加校同士の緩い共同体のような様相も呈していたと考えられる。

手続面をみても、部活動としての登山であれば経たはずの「登山計画審査会」の審査の対象とならず、荒天対策としてエスケープルートが事前に明確に示されていないという状況も生じた。

### ウ 班構成における生徒と講師の所属の不一致

イとも関連するが、本件講習会における実技講習は、完全な学校単位で行われたものではなく、例えば1班については、大田原高校の生徒に対し、真岡高校の顧問が主講師として就くというような交錯があった。これは、生徒のレベル、引率者の経験等を組み合わせた結果である。

その結果、例えば1班については、講師と生徒とが、日常的な練習を共にしないのみならず、講習会の間も寝食を別にし、実技講習のときのみ同じ班を構成することになり、他の班においても二日目と三日目で主講師や副講師が異なり、このことが、当日の行動に影響を及ぼした可能性も否定できない。

### エ 講師の選定基準の曖昧さ

個人の登山歴と講習会講師としての資質・技術は必ずしも一致しない。したがって、講師の選定に当たっては、個人の登山歴のみならず安全登山に係る指導員資格の取得、研修会、講習会への参加回数等を考慮した一定の基準を設けるべきであったが、本件講習会では曖昧であった。もし、基準を満たす講師が教員内で確保できない場合は、外部の専門家等に講師を委託することを検討する必要があると考えられる。

しかし、本件講習会ではこのような基準がなく、講師資格が曖昧なま

ま、登山専門部の専門委員を講師として選任していた。

オ 組織体制や意思決定・情報伝達方法等に対する共通理解の不十分さ  
本件講習会については、実施計画段階だけでも、ア～エで述べたような問題点が指摘されるところであるが、実施計画（事後の総括、報告も含む）段階における問題点は、結局のところ、本件講習会を実施するに当たっての必要な組織体制が十分に整えられていなかったことによるものと考えられる。

事前の計画段階のみならず、講習会当日の行動を見ても、組織での意思決定方法や決定事項の伝達方法が不明瞭なまま講習会が企画され、実施されていたのが、本件における大きな問題点の一つと考えられる。

また、講習会終了後に結果を総括する機会もなく、今後の課題、問題点等を検討し、次年度に引き継ぐような体制もなかった。

## 7 平成29年3月27日の活動状況

以下の内容は、基本調査及び聞き取り調査をもとにまとめたものである。調査する側は中立的な質問を心掛け、調査される側に対する恣意的な誘導とならないように細心の注意を払った。また、個別の記憶による供述から無理に当日の事象を推測することを避け、個々の事象に関する複数の関係者の行動、話したこと、聞いたこと、事象に対する認識を列挙し、この報告書に残すことにした。そのことが、当日の様子を自然に浮かび上がらせるために貴重な資料になると考えたからである。

### (1) 概況(計画変更の経緯、各班行動開始前の指示等)

平成29年3月27日(月)

5時頃

各班とも起床、朝食をとる。

#### ・雪の状況について

起床後トイレに行った教員Kは、「前夜からの雪で約15cmの積雪。」

また、教員Jは、「起床してテントから外を見たら膝丈くらいの雪が積もり、少し強めの雪が降っていた。さらに約30分後、生徒と雪の量を確認し、起床時と同じくらいの降雪である。」と認識していた。車で寝ていた教員Lは、「車の外に出て、車の上に15cmくらい雪が積もったことを確認した。」と供述している。

#### ・風の状況について

教員Kは「期間中三日間を通して風はほとんどなかった。」また、教員Nは「朝、風はあまり強くなかった」と供述している。

6時頃

教員Gが教員Kに電話した。この電話に対して教員Kは出なかったので、教員Gは教員Mに電話で「本部にいるが、テントサイトの積雪はどうか。」と尋ねた。教員Mは「テントから出てトイレに行くのも、大変なので、今日は無理だと思います。」と状況を伝えた。雪がかなり積もっていることから、二人の間でとりあえず講習会参加者をテントに待機させることで合意した。その上で教員Gが「教員K、教員Oに本部に電話するように伝えてほしい。」と教員Mに依頼した。教員Mは、教員Kと教員Oのテントに行き、その旨を伝えた。

待機の知らせが講習参加者に伝わった時刻について、教員Iと教員Hは、「6時頃に『テント待機』の声掛けを聞いた。」、また教員Jは「6時に朝食を食べ、出発の準備をしていた。その頃、教員Kがテント内に待機するようにとの連絡を各テントに伝えた。」と供述しており、教員

Kは、「6時15分ごろに、本部より各学校に、テント内で待機の連絡があった。」と供述している。

6時10分頃

教員Kは、教員Gからの着信履歴に気づき、教員Gに電話連絡した。その時同じテントで寝ていた教員Oはトイレに行っており、その場になかった。

「6時15分頃、教員Oがトイレからテントに戻った後に、教員Kと教員Oの二人で協議することになった。この協議において、二人は、①集合を7時30分にすること、②終了を9時30分にすることを確認した上、③その時間内での行動、について更に話し合った。その経緯について、教員Kは、「当初、峰の茶屋跡近くまでの往復を提案したが、教員Oと話し合った結果、より短い時間ででき、前日の講習でやったキックステップによる歩行技術の練習にもなるので、スキー場周辺での行動に変更することになった。」と供述している。一方、教員Oは、「雪が降っているが、那須としては風がなく、独自の冬山合宿を実施している学校が減っているので、ラッセルを体験させるにはよい機会であり、スキー場付近の樹林帯の尾根筋であれば安全であると考え、最終的には計画変更に変更に異を唱えなかった。」と供述している。

6時15分頃

教員Kから教員Gに電話した。教員Kから、「ゲレンデを使ってラッセルで上がっていく訓練でどうか。」と提案し、教員K・教員G・教員Oの3人で話し合っ、この3人の間で、この計画変更を合意した。

6時50分から7時頃

教員Kから各テントに対して、「昨日と同じ装備で7時30分にセンターハウス前集合」の指示があった。

7時20分頃

教員Gが本部よりセンターハウスに到着した。センターハウス前において、教員G、教員K、教員Oの3人で打合せを行い、以下の3点を確認した。①8時前に出発し、9時半にセンターハウス前に戻ること。10時にテント撤収を開始すること。②天候は終日雪の模様。③第2ゲレンデ上部の危険なエリアには立ち入らないこと。

7時30分

センターハウス前にて、講師打ち合わせをした。この時の状況について、教員Iは、「このときにセンターハウスの軒下に顧問の先生方や生徒たちが集まっており、教員Gが昨日の班別研修リーダーの先生方に集まるように呼び掛けていた。」と供述している。教員Gによれば、「教員Kが全講師に①8時前に出発し、9時半にセンターハウス前に

戻ること。10時にテント撤収を開始すること②天候は終日雪の模様③第2ゲレンデ上部の危険なエリアには立ち入らないこと。を説明した。」ということであった。教員Oによれば、「その時の司会進行は教員G、各講師への説明は、主として教員Kが行った。また危険個所については教員Oが説明し、教員Gが危険個所についての具体的説明と付近で行動しないようにという指示をした。」ということであった。さらに教員Oは、「この時点では、上記の危険個所の上部は視界不良で、雪崩の起こった場所は見えていなかった。」という供述もしている。教員Kの供述によれば、この時の説明は「スキー場周辺で、キックステップやラッセルの練習をして9時半にはセンターハウス前に戻るように指示。その際、スキー場の第2ゲレンデの一番奥の斜面は急で雪崩の可能性もあるので、近づかないこと。」ということであった。

この説明に対して説明を受けた側の各教諭の供述としては、教員Jは「8時よりラッセル訓練を行うので、それまでにセンターハウス前に集合」、教員Mは「センターハウス前に班別に集合し、ラッセル訓練を行う。」、教員Nは「ラッセル訓練をやることを初めて知った。」、教員Pは「教員Kから『ラッセル訓練をします。』と言われ、また教員Oから『リフトの上の方は雪崩の危険があるので行かないように。』と実際にその方向を示しながら、説明があった。」、教員Iは「教員Gから『この積雪なので茶臼登山は中止したいと思います。例年、最終日は学校ごとの行動ですが、昨日講習を受けた班で実施したいと思います。雪もしっかりあるので、ラッセルの練習になると思います。テントの撤収時間も必要なので、9時か9時半頃までで良いと思います。』さらに教員Oがセンターハウスの入り口の窓に貼ってあるスキー場のコース地図を見ながら、『この辺、第2ゲレンデ、第3ゲレンデの奥は雪の付き方から、雪崩の危険性があるので、近づかないように指導お願いします。』、また、個別質問等に対して教員Gが『女子隊は第1ゲレンデ付近をぐるっと歩けば、十分だと思いますよ。』、及び教員Kが『雪の塊が付着して歩きにくくなった時には、時々ピッケルで靴を叩いて雪を落とすといいですよ。』との説明を加えた。」と供述している。

ラッセル訓練について、教員Kは「ラッセルという言葉を使用したか、キックステップを使いながらの歩行訓練の意味合いで使った。」と供述している。このことについて、教員Jと教員Pは「ラッセルという言葉であったが、かき分けて進むというイメージではなかった。」と供述している。

また、教員Lは、「顧問は無線機を持っていくようにと教員Gから言われた。」と供述している。

7時40分

生徒集合。この時の天候について、教員Gは「弱い雪、無風」、教員Iは「雪は小降り、風なし」と供述している。この時の様子を教員Gは、「センターハウス前に班ごとに生徒集合完了。」と供述している。

この時の様子について、教員Iは「班のリーダーの先生たちのところに、生徒を集める。班のリーダーの先生から生徒たちに行動内容と終了時刻を伝え、行動開始。」と供述している。

8時前

班別に活動開始。

## (2) 各班の行動

平成29年3月27日（月）

ア 1班の行動 時間及び行動内容は教員Kの供述による

7時50分

行動開始。前日の行動と同様の班編成とした。1班は、大田原高校生徒12名、大田原高校教員W、真岡高校教員Kの計14名が、第2ゲレンデの中ほどにある大きな木（一本木）まで、横並びでキックステップを意識して登るように、教員Kが生徒たちに指示した。

8時

1班は一本木を目指し、10分くらいで一本木に着いた。視界は一本木の先10～20mだった。一番奥の斜面は見えなかった。

教員Kは、「このころ2班は大きな木（一本木）の少し先から左側の樹林帯に入るのが見えた。」と供述している。1班は一本木からは縦一列になって行動し始めた。この縦1列の順番としては、大田原高校の2年生が前、1年生が後ろ、教員W、教員Kの順で、1班は左側の樹林帯に入って登った（1班写真内①）。1班の後ろに3班、4班が続き、5班は第1ゲレンデの方へ向かった。

8時20分

尾根に出て、しばらくして生徒の一人が足をつりそうになったので、樹林帯の斜面で全員10分程度休憩した（1班写真内②）。その際に、雪を掘って雪の層と状態を確認した。

8時30分

樹林帯を抜け、雪面に出たところで、いったん止まった（1班写真内③）。視界は前方の岩からかなり下にいる他の班までよく見えた。風もほとんどなかった。1班の前の方のメンバーから、先程休憩したばかりなのでもう少し進みたいと言われ、先に進んだ。

※「前方の岩」が「天狗岩」であったかどうかについては、そうではなかったと考えている調査の記載や聞き取り結果もあるため、明らかにすることはできなかった。ただし、当時視界に見えていた目標物はその岩だけしかなかったとの話は共通していることから、天狗岩であった可能性もある。

8時35分

小さな木が数本生えているところで止まった（1班写真内④）。「ここまでにしよう。」と教員Kが言ったが、前のメンバーから「もう少しだけ進みたい。」と言われ、時間が早かったため少し進んだ。

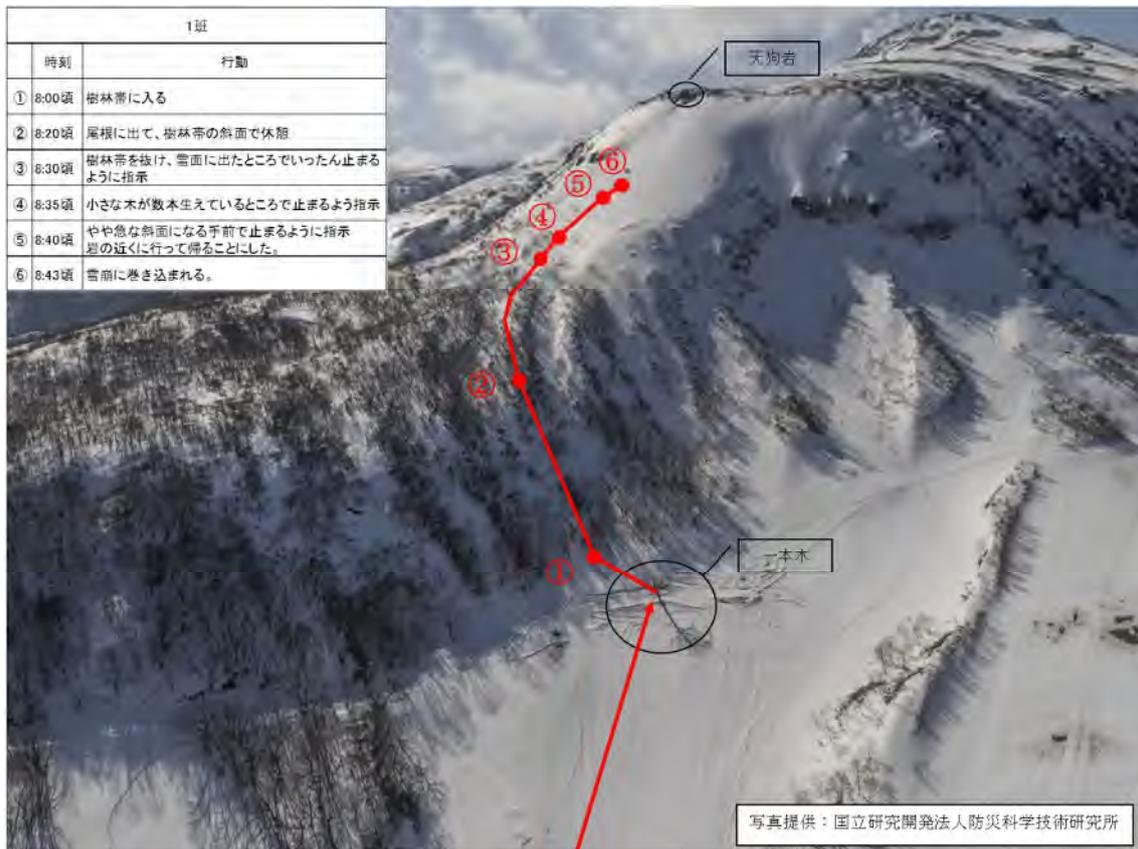
8時40分

やや急な斜面になる手前で止まった（1班写真内⑤）。「この先は少し急になるし危ないので戻ろう。」と教員Kから指示があった。しかし、生

徒たちは、「岩まで行きたい。」と言った。教員Kは少し考えたが、『雪の状態や天候、斜面の角度から大丈夫だろう。』と判断し、岩の近くまで行って帰ることにした。

8時43分

雪崩に巻き込まれた。(1班写真内⑥)



イ 2班の行動 時間及び行動内容は教員Oの供述による。

8時

この時の様子を、教員Oは、「教員Kが『2班は茶臼岳まで行くぞ。』、生徒たち『マジですか。』、教員O『先生はいつも本気だぞ。』とお互いに冗談を交わした。」と供述している。

2班は最初に出発したと考えられる。

最初は縦一列で進み教員Oが最後尾。1班の先頭集団が先に一本木に到着した。新しい雪を踏むのが目的だったので、(1班の踏み跡のついていない)一本木の右上に着くようにした。そこから横になって新しい雪を踏むことにした。1班が尾根に着くのを確認し、それより奥にある少し高くなっている尾根に着くようにした。

樹林帯の尾根にてラッセル行動を開始した(2班写真内①)。随時目印がある木を目指して行くことにして、尾根沿いに上がった。体力差があり、先頭と後ろが離れたため、後ろの生徒より二人前位に教員Oがいて、先頭の生徒に傾斜が変わる手前で待機するよう指示した(2班写真内②)。教員Oは遅れた生徒を待っていたとき、スキー場を歩いていたときより風が出てきたことから降りようと考え、風が当たらないところに行こうと、尾根伝いに下山を開始した。その際、教員Oは上方に1班と思われる隊列を目にしていた。

8時30分～9時30分頃

下り始めて数m程度歩いたところ、教員Oが右側面から雪が当たるため右を見たところ、雪崩に巻き込まれた(2班写真内③)。教員Oは上半身が出ていたため自力で脱出し、振り返ると3、4班は少し高いところにおいて人員の確認をしていた。教員Oが無線で教員K、教員Gを呼ぶが応答がなかった。教員Oは2班の他のメンバーを搜索した。

教員Oが教員Pに真岡高校の生徒の確認を依頼した。その後、教員Oが3・4班の人員点呼が完了したことを教員Pから確認した。教員Oが近くにいた2班の生徒に次の雪崩を避けるために沢筋から離れて尾根上で待機するように指示した。3・4班にも同様の指示をした。

教員Oは、この時点で雪崩に襲われたのは2～4班と判断していた。教員Oは、講習会本部と連絡が取れないことから、自力歩行が可能な者が不可能な者を補助しながら、自力で下山する必要があると判断し、他の者を待機させたまま一人で下山ルートの搜索を開始し、下山の見込みがつかないところで班の待機場所まで引き返した。

引き返した教員Oは、他の教員が救助活動をしている様子を見て、1班も雪崩に巻き込まれていたことを認識した。また、教員Oは、センターハウスへ退避行動をとっていた5班の教員Iに無線で救助要請を依頼し

た。

その後、教員Oは1班の救助に加わり、ストックをゾンデ棒代わりに捜索した。教員Iから「本部とつながらない。」との無線が入る。教員Oが「本部まで直接行って救助要請をしてもらってくれ。」と指示した。



ウ 3班の行動 時間及び行動内容は教員J・教員M・教員Nの供述による。

7時40分～8時20分頃

1班と2班が最初に出発。その後3、4班が出発した。ほぼ横一列になり、前に進む。教員Jはその時の様子を「雪の深さは膝上くらいだったか。とても進みづらい印象を受けた。」と供述している。天候は雪、風ともに強かった。比較的ゆっくりとしたペースで進んだ（5班とほぼ並行するような形）。1、2班は速めのスピードであった。

3班がゲレンデの真ん中まで歩いたくらいのところで、1、2班は樹林帯に到着しているような状況であった。そのうちの一つの班が、正面から樹林帯に入り、もう一つが林の少し右側から進入したのが見えた。視界は悪くなかった。

樹林帯の手前で休憩をしていたときに、4班は、一本木のところで休憩していた。3班の休憩時間は2、3分程度。樹林帯に入るところで、先頭を交代しながら進むように登り方を変更した。1班が進んだ後をたどり、林の正面から進入した（3班写真内①）。そこは1班の通った道であったので、足場がある程度出来ており、3班にとっては歩きやすかった。最初歩くペースが少し速かったので、教員Jは「ゆっくり歩くように。」と班員に何度か指示した。この列の順は、矢板東高校生徒－教員J－那須清峰高校生徒－教員N・教員Mであった。最後尾は常に教員Mであった。

8時30分頃

少し開けたところで、5分ほど休憩した（3班写真内②）。少し下で4班が休憩していた。教員Jは、近くにいた4班の教員Pと「9時半前にはロッジ（センターハウス）に戻るために、あと少し行ったら下山しよう。」と話した。

出発する時、1班は結構高いところ（印象として100mくらい上にいるような感じ）に見えた。少し下って2班。また少し下って、3班と4班がほぼ一緒に固まって尾根を歩いている状況だった。風は強くはなかった。

8時45分頃

休憩後5分くらい歩いたところで、近くにいた4班とともに3班全員が雪崩に巻き込まれた（3班写真内③）。先頭の生徒は、教員Mの後ろまで流された。

教員Nは雪の中に埋まることはなかったが、7～8m流された。すぐ近くの生徒を助け出した。

教員Jはうつ伏せのような状態でほぼ全身が雪の中にあった。雪から脱出し、近くで埋まっている生徒を皆で引き出し、教員M、教員Jが生徒の

名前を呼んで3班の人員と怪我の状況等を確認し、雪崩に巻き込まれてから5分後くらいまでには安否の確認ができた。すぐに無線で、教員Jが3班全員無事の連絡をし、教員Pから4班全員無事の連絡を無線で受けた。

3、4班の生徒は、なるべく高いところに移動し、暖かい格好で待機した。



エ 4班の行動 時間及び行動内容は教員P・教員Lの供述による。

#### 7時30分過ぎ

4班はセンターハウス前を最後に出発した。少し進んだところで、横一列に並んで歩き、その後、登山靴のソール部分に新雪が詰まってしまった時の対策法を実践した。ゲレンデの中央にある一本木を目指して歩いた。途中で遅れる生徒がいたため、宇都宮高校－教員P－私立矢板中央高校の順で歩いた。

生徒全員がそろってから、耐風姿勢の説明と耐風姿勢を実践した。3班が樹林帯に入っていくのを見て、トレースをたどった（4班写真内①）。

#### 8時30分頃

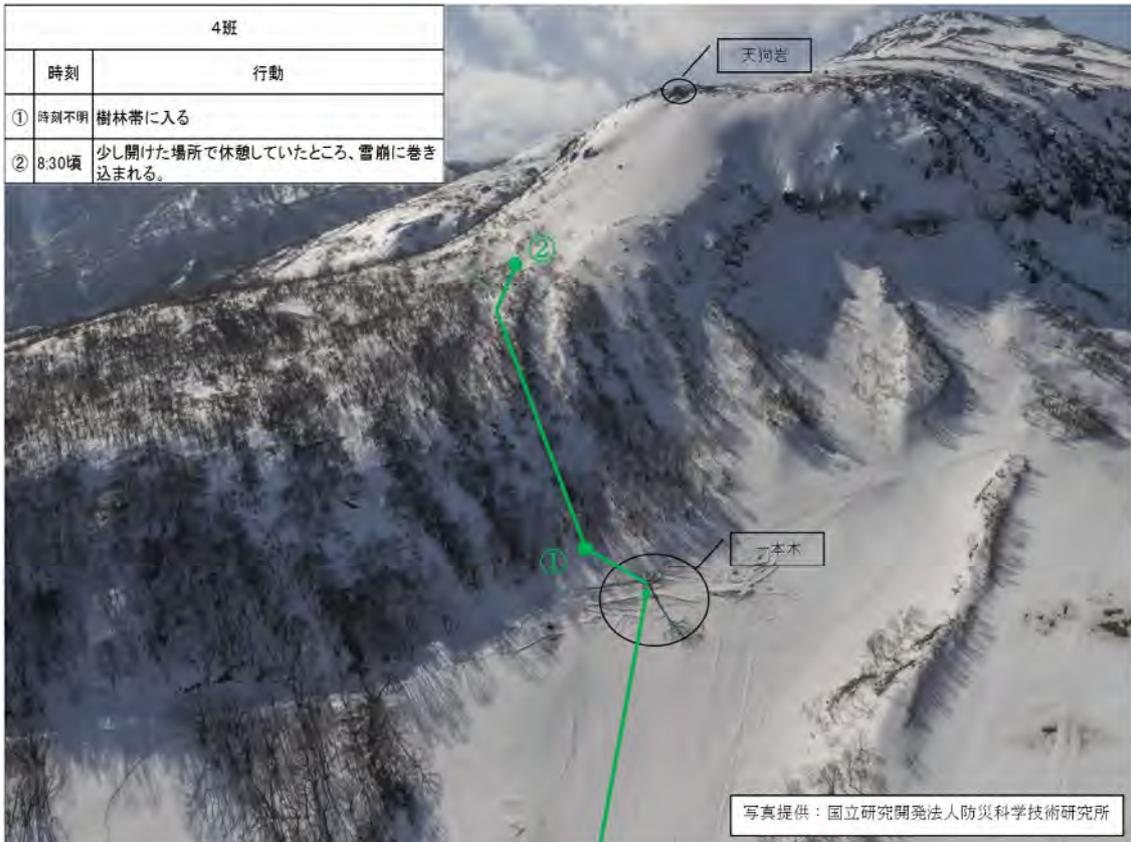
急登を登りきり、3班が休んでいる開けた場所より少し上のあたりで4班の一部の生徒が休憩した。この開けた場所について、教員Pは「樹林帯の上限程度だろうと思った。」と供述している。宇都宮高校の生徒はさらに上に行こうとしていたので、尾根筋の樹木のところまで戻し、雪を掘らせ、休憩させた。このとき3班が出発した。

最後尾の教員Mが通りすぎたところに、遅れてきた私立矢板中央高校の生徒もトレースをたどって上がってきた。その時、上のほうから声が聞こえたのと同時に、雪が流れてきた（4班写真内②）。教員Pが、上を見ても、真白だったので、突風だと思い、「耐風！」と矢板中央の生徒に向かって叫んだ。その直後、雪が流れていくのが見えたので、雪崩だと判断した。教員Lは「樹林帯に入り斜面を登っていたところ、上の方から誰の声かは不明だが、『雪崩だ。』という声が聞こえた。」と供述している。

私立矢板中央高校の生徒3人が自力で雪から出てきた。教員Pはトランシーバーで雪崩の発生を伝えたが、本体ランプが赤点滅だったので、画面を確認したところ、バッテリーアイコンが空で点滅していた。すぐに交信をやめ、私立矢板中央高校の安全確認を行い、彼らをすぐに宇都宮高校の生徒がいる場所に移動させ、待機させた。

同時に雪崩の下流の方から、教員Oの声が聞こえ、教員Pは上流から流されてきた真岡高校の生徒の数を確認した。このときに3・4班の生徒数も確認した。近くに腹部を強打した生徒がいたので、雪崩部分の反対側の尾根上の木のところで待機させた。教員Oから生徒を安全なところに移動させてくださいという指示を受け、教員Pは3・4班の生徒を尾根筋の安全なところまで移動させた。

教員Lは、左手の沢を見ると下半身が埋まった生徒が確認でき、背中のスコップを外して救助に向かった。沢筋は危ないので尾根筋に上がるように教員Oが言ったので、教員Lは救助した生徒と反対側の尾根筋に上がった。



オ 5班の行動 時間及び行動内容は教員 I の供述による。

7時40分

班毎に主講師から生徒に活動内容の説明。雪は小降り、風はなし。

教員 I は、この時の様子を「男子たちは班によっては横一列に並び、一斉にラッセルをしていたり、雄たけびを上げたりしながら第2ゲレンデ方向にダッシュしたりしていて、とても微笑ましい光景だった。」と供述している。

5班は教員 I を先頭に、真岡女子高校4人、矢板東高校2名の順で、縦1列に並び、第1ゲレンデ方向にラッセル開始。ラッセルするとかなり疲れるので、先頭を順次入れ替えながら進んだ。教員 I は進行方向の指示を間違え、第1ゲレンデの方向に進まず、林と林の間の急登を登った。

8時頃

急登を登り切り第1ゲレンデに到着。なだらかなところで休憩を入れた。

雪は開始時よりは強くなり、風も出てきて顔に当たる雪が痛かった。真岡女子高校の生徒達は写真を撮ろうとスマホを取り出すが、寒さのため起動しなかった。矢板東高校の生徒達は雪の中に大の字になって埋もれ、スマホのカメラで写真を撮っていた。第2ゲレンデの一本木の近くで休憩している男子生徒が見えた。視界は良好。4班教員Pの無線が入り「これから4班は樹林帯に入ります。」が聞こえた。

8時10分

10分くらい休憩した後に行動を再開した。時間調整のため、第1ゲレンデ奥へ進み、Uターン。一本木を目指した。真正面から風を受け、雪が顔に直撃し、痛かった。第1ゲレンデを抜けたときには、一本木で休憩していた男子生徒たちの姿は見えなくなっていた。一本木に到着し、第2ゲレンデ上方に方向を変えた。斜度がきつくなりスピードが落ちた。かなり上に男子生徒の姿が見えた。

8時30分

第2ゲレンデ斜面で休憩を入れる。生徒達と談笑をしていると、「雪崩しました。」と、教員Pからの無線が入った(5班写真内①)。音も静かで、雪煙なども見えず、どこで雪崩が起こったのか全くわからなかった。続いて、教員Oから「雪崩で一班の生徒何名かが雪崩に巻き込まれた模様、本部応答願います。」と、本部に対する同様の無線があった。

8時30分頃

教員Iは、二次遭難を防ぐため、下山してテントの中で待機するよう生徒に指示した。教員Iも生徒達と一緒に斜面を下り、教員Iのみ救助のためにもう一度登り返した。

その間、何度も教員Oから本部に向けての無線があったが、誰も応答しなかった。場所が悪く、無線が入らないのかと思い、教員Iが中継しようと本部に無線を何度か入れるが応答はなかった。本部と連絡が取れないことに、不安を覚え、このまま登って雪崩の現場に向かうか、本部に向かうかを悩んだが、現場は男子隊の教員に任せ、教員Iは下山した。

9時

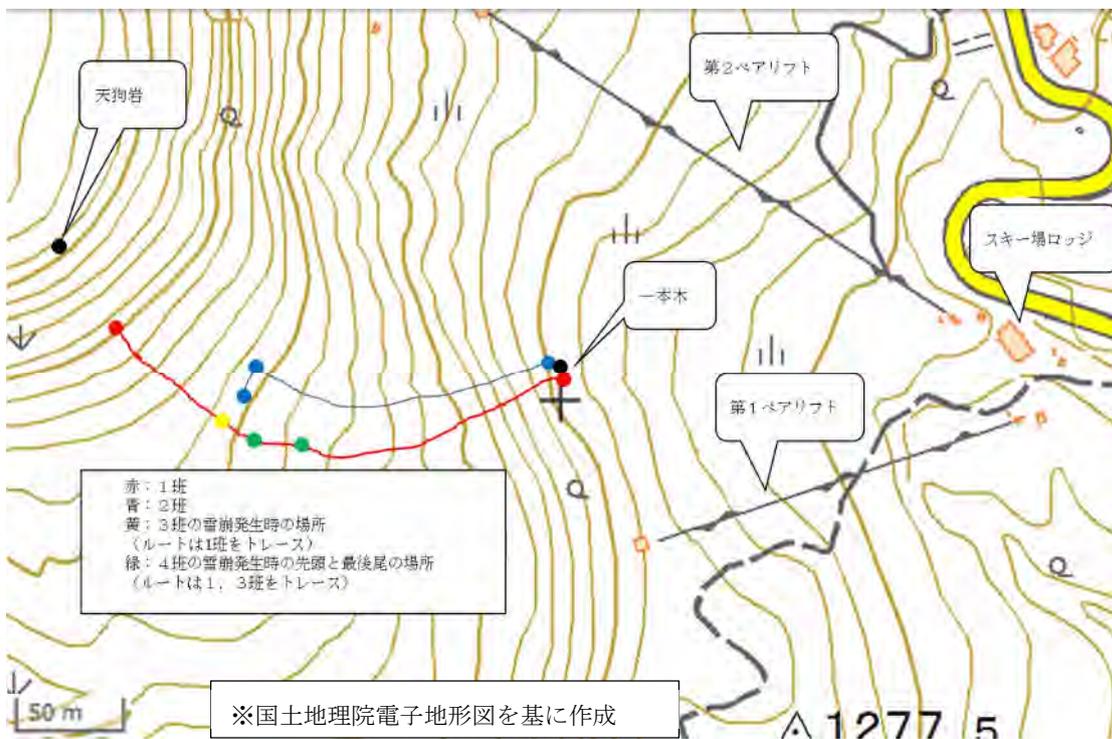
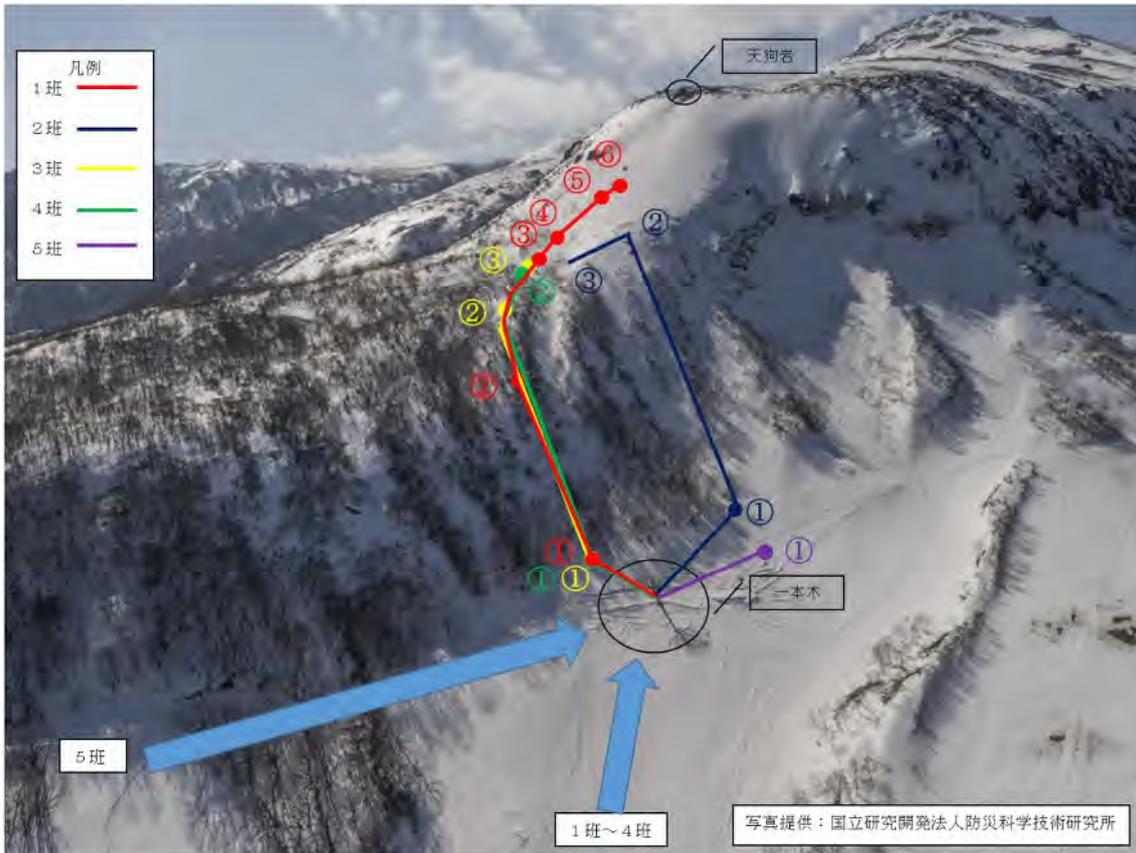
第2ゲレンデを下りセンターハウスに到着した。教員Iは無線で教員Oに「O先生、Iはセンターハウスに到着しました。指示をお願いします。」と告げた。教員Oは無線で、「まず、そこから本部に無線を入れて下さい。」と返した。教員Iは何度か本部に無線を入れるが応答はなかった。教員Oに応答がない旨を伝えたところ、教員Oは「では、そこから徒歩で本部に向かい、雪崩に生徒が巻き込まれたことを教員Gに知らせ、消防・警察に緊急出動を要請してください。」と指示した。携帯電話は寒さで起動しなかった。教員Iは、急いで階段を下り、車道を歩いて本部に向かった。

9時15分

本部に到着。駐車場で、車に荷物を積み込んでいる教員Gを見つけ、教員Iは「G先生、緊急事態です。生徒たちが雪崩に巻き込まれたとO先生から連絡がありました。消防と警察に緊急出動を要請してください。」と伝えた。

教員Gは「O先生、状況を知らせてください。」と無線を入れた。





(3) 「これまでに分かったこと」及び「問題点等」

ア これまでに分かったこと

これまでに分かったことは、大きく以下の4点である。

(ア) 計画変更は、当日の朝、教諭3名（以下「計画変更決定者」という。）の協議により決定されたが、雪山登山の危険性等を十分に認識した上でのものではなく、訓練目的が明確でなかったこと。

当日の天候については、テントの周辺において前夜からの降雪があり、朝も降り続いていた。複数の教諭が、降雪量の程度などに鑑み、三日目の講習会を予定どおり行うのは難しいと感じていたものと推認される。

そこで、計画変更決定者の認識が重要となるが、その内の二人は、講習期間中に天気が崩れることは知っていたが、宇都宮地方気象台から大雪に関する栃木県気象情報が出ていたことは知らなかった、あるいは把握していなかったなどと述べている。計画変更に係る協議中及びその前後において、雪山登山の危険性等を十分に認識した上で、当日の気象に関わる客観的な資料・データや専門家の助言等に基づき明確な方針を固めて計画変更を決定した形跡は認められない。

(イ) 当日の訓練の目的と行動範囲に係る共通認識が講師・引率者間で図られていなかったこと。

当日の訓練開始直前に、計画変更決定者から各教諭に対して変更された計画内容が口頭で説明された。訓練の目的と場所について、計画変更決定者の一人は、「講師への説明の際には、ラッセル訓練という言葉を使ったが、認識としては、より短い時間ででき、前日の講習でやったキックステップによ

る歩行技術の練習にもなるので、スキー場周辺での行動に変更することとした。」旨述べている。

しかし、訓練の目的と行動範囲について具体的かつ明確な説明があったものとは認められない。複数の教諭等の中には、ラッセル訓練の目的について、「分からない」とか、「判断する立場にないので不明である」、「計画した立場にないので分からない」などと述べる者もいる。また、訓練の行動範囲については、計画変更決定者の間では、スキー場ゲレンデだけではなく、スキー場周辺、すなわちスキー場ゲレンデに続く樹林の斜面を含む範囲を考えていたものと推認されるものの、その行動範囲が具体的にどこからどこまでなのかといった明確な方針として他の教諭や生徒らに伝わっていた形跡はうかがわれない。そのために、教諭間においても訓練の行動範囲に関する共通認識が十分ではなかったものと考えられる。教諭の中には、当日の訓練の行動範囲等について、計画変更決定者の説明終了後に個別的な質問を寄せている者もいるが、雪山に関する自己の経験不足に起因する不安感による可能性を否定できないものの、当初の説明ぶりが淡泊であったからではないかとの疑いを生じさせる。

生徒との関係においても、訓練の目的についての事前の意識付けが十分に行われていなかったこともあって、各班による分散的な行動が取られる中で、一部の班の行動範囲が次第に広がっていく状況が生まれたものと推認される。

(ウ) 今回の事故現場は、危険箇所として認識されていなかったこと。

当日の訓練開始直前に、変更された計画内容が説明されたが、危険箇所として説明された場所は、計画変更決定者から指摘された第2ゲレンデと第3ゲレンデ間の一番奥の斜面のみであり、1班の行動範囲である本件雪崩事故現場は危険箇所として説明されていなかった。その理由の一つは、事故現場付近の斜面は計画変更内容の説明時点において視界が不良であり、そもそも全ての班にとって当初から登ることが予定されていない場所であったからであると考えられる。現に複数の教諭は、「事故現場となった場所まで立ち入ることは想定していなかった。」、「かなり上部なのでそこまで行く

とは考えていなかった。」「上を見上げると、樹木の数が少なかったので、これ以上、上に進むのは止めようと思った。」などと述べている。

今一つの理由としては、計画変更決定者らにおいて、雪崩の生じる条件や原理等を含む雪山登山に関する経験や知識が十分でなかったため、歩行訓練に使った斜面における雪崩を想定できなかったということが考えられる。

(エ) 各班のルートと進行は、各班の主講師の判断に一任されており、1班(大田原高校)のルートについては、主講師が生徒の意向を追認して進行を決めていたこと。

各班のルートの選択と進行は、各班の主講師の判断に一任されていた。しかし、一任されていたとはいえ、主講師が生徒らの安全に責任を持つ立場から、生徒の足並みを十分に把握した上で、的確なルートの選択をして進行したものと認め難い。この点について、4班の主講師は、「思った以上に4班の生徒の体力にばらつきがあり、3班が樹林帯に入っていくのを見て、先行する元気な4班の生徒たち(宇都宮高校)が3班の後について行ってしまった。生徒たちには樹林帯の中を歩くよう伝えたものの、「歩いた後の行動」について指示を出していなかったことが、一部の生徒が他班に追従した原因の一つである」旨述べ、また、4班のルートを選んだ根拠については、「指示されたゲレンデ奥の危険個所を避けてゲレンデを歩き、樹林帯の中でもゲレンデの近くを歩くことを考えてはいたが、前の班の後をついて行く形になったために今回のルートになった。」と述べて、指示の出し方が明確でなかった旨総括している。

また、1班においては、尾根ルートを縦一列で登り、先頭から大田原高校の2年生、1年生、教員W、教員Kの順であったと考えられる。8時30分頃には樹林帯を抜け、足をつりそうになった生徒1名のためにいったん停止したものの、その後の生徒の体調や行動に支障のある気象状況ではないとの判断から、8時35分頃には岩に至る途中の小さな木が数本生えているだけの雪の斜面まで登り、そこで行動を停止した。教員Kは、1班の行動範囲をここまでにすることを先行する生徒らに伝えたが、生徒らが更に登る意向を示したため、下山までの時間的余裕や生徒らの体調のほか、更に上に登ることへの生徒らの意向などを考慮して、もう少し進むことを許

可したと考えられる。

次いで、1班は、8時40分頃、やや急な斜面になる手前の雪の斜面で停止し、その際、教員Kは、この先の斜面が急で危険であるとの判断から生徒らに引き返すことを指示した。しかし、生徒らは、岩まで登る意向を示した。教員Kは、雪の状態や天候、斜面の角度から危険はないものと判断した。その結果、1班は更に上の岩の近くまで行って引き返すつもりであったと考えられる。8時43分には、1班全員が雪崩に巻き込まれ、生徒7名及び引率教諭1名が死亡して6名が重軽傷を負い、さらに、この雪崩に巻き込まれて重軽傷を負った者は各班で34名に及んだ。

## イ 問題点等

- (ア) 的確な代替案を事前に準備せず、訓練目的を明確にしないまま計画変更を行なったこと。

自然環境下での訓練においては、現場の状況に即応した計画変更は常にあり得ることである。そこで、雪山登山の危険性を十分認識し、一般の登山における荒天対策同様、訓練目的を踏まえた的確な代替案をあらかじめ準備しておく必要がある。そのためには、現地に特有な気象環境や雪崩の履歴等にも気配りした上で、訓練山域の下見をしておくことも必要である。

- (イ) 気象等に関わる情報収集が不十分で、専門家の助言を求めなかったこと。

計画変更決定者としては、今回の場合、気象による影響を考えて、現地で得られる情報をできる限り収集して計画を立てる必要がある。また、雪山登山に関する知見が必要であり、そのような者が現場に不在の場合は、地元山岳関係者など、専門家の意見を聞くことが必要である。

- (ウ) 計画変更後の訓練の目的等の重要事項が不明確であり、各教諭間でそれらの情報共有がされていなかったこと。

計画変更に当たっては、変更後の訓練の目的のほか、行動範囲、危険箇所、各班のルート等の重要事項を明確にしておき、各教諭間で十分に情報共有しておく必要がある。今回の計画変更においては、訓練の目的等の重要事項が不明確であったことから、講師打合せの際の説明も不十分となり、明確な指示へとつながらなかった可能性がある。訓練を行う際には、何を目的にして訓練を行うかをまず明確に決めておく必要がある。

- (エ) 講師等の雪崩に関する知識が未熟ないし不十分であったこと。

とりわけ主講師は、自ら講師としての資質向上に努め、生徒に対しては訓練の目的について必要な意識付けを行う必要がある。また、複数の学校が参加する今回のような講習会においては、他校又は各班内における競争原理等に起因する様々な行動局面が想定されるが、主講師としては、生徒の意向にか

かわらず、訓練の目的や安全確保等を十分に勘案し、毅然とした態度で明確な指示を出す必要がある。

## 8 事故発生時の状況及び対応

### (1) 通報及び緊急連絡

#### ア 関係機関への緊急通報（救助要請）

以下の内容については、基本調査及び現地調査をもとに記載した。

#### 8時30分～8時45分頃

雪崩発生。第2ゲレンデまで移動して休憩していた教員Iは、教員Pと推定される雪崩発生を知らせる無線を傍受した。

その後、第1班の生徒何名かが雪崩に巻き込まれたという内容の、教員Oから講習会本部に対する無線も聞いた。何度も教員Oから講習会本部を呼び出す無線があったが、応答がなかった。このとき、教員Gは、講習会本部から撤収しスキー場に移動するために、他の荷物とともに無線機を車に積み込み、宿泊費の精算などを行っていたと考えられる。教員Iからも本部に無線を入れてみるが応答がなかったため、センターハウスに戻ることにした。

#### 9時頃

センターハウスに到着した教員Iは、教員Oに無線を入れて指示を仰ぎ、何度か講習会本部に無線を入れるが応答はなかった。そのため、教員Oから直接講習会本部に行くよう指示を受け、講習会本部に徒歩で向かった。このとき、携帯電話を使おうとしたが、寒さで起動しなかった。

#### 9時15分頃

教員Iが講習会本部に到着し、駐車場で荷物を積み込んでいた教員Gに雪崩の発生を報告した。

#### 9時20分頃

講習会本部の電話から警察及び消防に救助要請を行った。教員Iは、その後、講習会本部に待機して、参加校や警察などからの電話問合せに対応した。

#### 9時25分頃

教員Gがスキー場に到着し、各班の講師に無線で呼びかける。教員Oからの応答があり、現場の状況報告を受けた。

#### 9時30分頃

教員Gから、現場に到着した警察官に状況を説明した。

#### 9時40分頃

那須山岳救助隊が救助要請を受けた。スキー場には10時30分頃に到着した。

## イ 参加学校、高体連等への連絡

### (ア) 参加学校への連絡

#### a 大田原高校

9時35分頃、教員Gは、9時30分頃の学校からの着信に気づき、スキー場のセンターハウスから折り返し教頭に携帯電話で雪崩発生の報告をした。

#### b 真岡高校

教員Oは、救出作業に当たっている時に無線で第5班の教員Iに学校への連絡を依頼した。教員Iからは既に連絡してあるとの報告を受けた。教員Oは下山後、センターハウスで教頭に電話で連絡をした。

#### c 那須清峰高校

教員Mは、救助作業をしていたが、1時間半後の10時08分に教頭からの着信に気づき、折り返し電話をかけて、生徒、引率教員は無事であると伝えた。その後、11時08分「本校生は斜面の下に降りて安全な所にいる。」、11時27分「本校生、引率教員も無事。保護者へ無事の連絡をしている。」、13時31分「緊急対策本部（センターハウス）まで下山し休んでいる。今後の予定は未定だが分かり次第連絡する。」、18時20分「生徒全員をバス2便で日赤（那須赤十字病院）へ搬送する。清峰（那須清峰高校）の生徒は全員第1便になる。」ことを学校に連絡した。

#### d 矢板東高校

13時頃、教員Jは、センターハウスに戻ってきた後、教頭に本校生徒は皆無事である旨を携帯電話で連絡した。18時30分には、生徒と教員全員（雪崩の被害を受けなかった者を除く）が那須赤十字病院に行くことになった旨を学校に連絡した。

#### e 宇都宮高校

10時50分頃、教員Hは、全員が無事であることを教頭に連絡した。学校には適宜、主にセンターハウス内から、教頭と校長に携帯電話で連絡をした。

#### f 私立矢板中央高校

教員Pは、事故発生後すぐに救助活動に入ったため、学校に

連絡をとることはできなかった。11時30分頃、教員Lが携帯電話で生徒の状況を学校に報告した。13時30分頃、教員Pはセンターハウスに戻ってきた後、学校から携帯電話に連絡が入っていたことに気づき、学校に電話をし無事の報告をした。教員Lは救助作業をしている合間を縫って学校に携帯電話で本校の生徒の状態を報告した。

g 真岡女子高校

9時45分頃、教頭から旅館ニューおおたかに電話が入り、教員Iは、生徒と教員の無事を伝えた。その後、高体連の無線で現場の情報を収集し校長と教頭に報告した。また、他校にも状況を連絡してもらおうよう依頼した。その後、携帯電話も復旧し、11時22分に教頭から教員Iの携帯電話に連絡があり、携帯電話を使用して学校と連絡をとることができた。

(イ) 高体連等への連絡

a 登山専門部長への連絡

9時35分頃、教員Gから大田原高校に電話があり、教頭が雪崩発生の確認をした。教頭は、登山専門部長でもある同校長に伝えた。

b 高体連会長への連絡

高体連事務局は、9時50分に県スポーツ振興課から電話で連絡を受け、那須町で雪崩が発生した旨を把握した。高体連事務局は、9時55分に高体連会長に連絡をした。

ウ 保護者への連絡

(ア) 大田原高校

9時30分頃 那須塩原警察署から学校に連絡があり、本件講習会に参加した教員、生徒の氏名と携帯電話番号の提出を求められた。

10時頃 生徒の携帯番号を把握していなかったため、保護者の緊急連絡先に電話をして生徒の携帯電話番号を聞いた。

12時42分 大田原高校会議室に集まっていた保護者に対し、教頭からこれまでに分かった状況等を伝えた。以降、消防から搬送先が知らされた生徒について随時保護者に連絡した。その後、情報が錯綜したことから搬送先の各病院に教員

を派遣し保護者と連絡を取り合うこととした。

(イ) 真岡高校

10時10分頃 真岡女子高校の校長から、「那須塩原警察署から高校生が雪崩に巻き込まれたとの連絡があった」との電話連絡が学校に入った。

10時30分頃 学校は、引率教員と連絡がとれなかったため、現地にいた真岡女子高校の教員 I と連絡をとり、生徒が雪崩に巻き込まれたとの情報を得た。

11時50分頃 校長から教員 I の携帯電話に連絡し、本校生で命に関わる状況にある者はいないが2名が負傷して病院に搬送されているとの報告を受けた。学校は教員2名を現地に派遣するとともに、12時過ぎまでに担任らから保護者に電話連絡を行った。

(ウ) 那須清峰高校

10時頃 真岡女子高校の教員から教頭に電話があり、本件講習会において雪崩が発生し、ワンダーフォーゲル部が雪崩に巻き込まれたことを伝えられる。また、何か知っている情報はないか問われたため、教頭が現地の教員Mの携帯電話に連絡したが応答はなかった。

10時08分 救助作業をしていた教員Mは教頭からの着信に気づき折り返し電話をかけた。教頭は本件講習会に参加している教員Mと直接電話で話し、雪崩に巻き込まれたものの、生徒、顧問とも全員無事であると確認した。

10時16分 学校は参加生徒の担任及び副担任に生徒の無事が確認できたことを保護者に伝えるように指示し、10時41分までに全ての連絡が完了した。

(エ) 矢板東高校

10時頃 矢板警察署から那須町スキー場で発生した雪崩に関する問い合わせが学校に入り、本件講習会に参加している生徒の情報を提供した。

10時10分から10時20分頃

前日に校務のため学校に戻っていた教員Rが、講習会本部に連絡し、真岡女子高校の教員 I から本校関係者の無事を確認した。その後、教員Rから保護者にその旨を

伝え、11時頃までに連絡を完了した。

(オ) 宇都宮高校

10時30分頃 10時20分頃に栃木県警、続けて10時35分頃に那須塩原署から雪崩発生連絡及び生徒に関する情報の照会があった。引率していた教員Hの携帯電話に連絡したが、その時点では正確な情報が得られなかった。

10時45分から10時50分頃

再び教頭から教員Hに連絡し、参加者の安否確認を依頼し、10時50分頃には教員Hから学校に全員無事の報告があった。その後は適宜、主にセンターハウス内から、教員Hが教頭と校長に携帯電話で連絡をした。

11時頃 学校にいた副顧問の教員2名から、12時頃までに保護者又は家族に連絡した。その後、直接連絡がつかなかった保護者1名に対しては15時頃に連絡がついた。

(カ) 私立矢板中央高校

10時頃 那須塩原警察署から雪崩の電話があり、10分後に矢板警察署からも同じ確認の電話がある。学校(副校長)は、警察から求められた参加者及び住所記載の名簿をFAXで報告する。直後に学校から引率教員の携帯電話に連絡するが、通話不能。那須塩原警察署及び矢板警察署へ再度確認電話をしたが情報は得られなかった。

11時30分頃 引率教員から学校に電話があり、生徒、教員全員無事であることを確認する。学校から直ちに保護者へ電話で連絡する。保護者への連絡開始時刻は、11時30分過ぎ。完了時刻は20時50分頃である。

(キ) 真岡女子高校

9時30分頃 学校に那須塩原警察署より電話で「那須町で雪崩が発生した。本校生が巻き込まれたかもしれない。登山に参加した生徒の名前、生年月日を教えてほしい。」との第1報が入る。

9時40分から9時45分頃

学校から教員Iの携帯電話に連絡したがつながらなかったため、講習会本部に電話連絡した。講習会本部にいた引率教員の教員Iから「雪崩が発生したが、本校生

は全員無事、教員 I 自身も無事である。」との報告を受ける。

10時以降 教頭から参加生徒 4 名の保護者に電話連絡をし、10時30分頃までに、雪崩の発生及び本校生徒の無事を伝えた。その後も生徒の状況や帰校予定時刻等について随時保護者へ連絡を行った。

(2) 大田原高校保護者等の情報入手の状況

(家族 A)

10時30分頃

〇〇には職場で同僚がインターネットの速報を知らせてくれた。

11時頃

〇〇はテレビのニュース速報を見た〇〇より電話連絡を受けた。

12時から12時30分

大田原高校に向かう車の中で、学校から〇〇の携帯電話に着信があった。

12時50分頃

大田原高校職員より息子が発見されて心肺停止の状態と確認。

18時20分頃

警察より息子が〇〇病院に搬送されるとの連絡。

(家族 B)

10時30分頃

大田原高校の先生から息子と連絡がとれないので携帯番号を教えてほしいと自宅に連絡があった。雪崩の情報はなかった。

10時44分

テレビでニュース速報が出たと自宅から連絡を受けた後インターネットで確認し発生を知った。

11時頃

大田原高校の事務室を訪問し説明を求めたが詳しい情報は分からず直接那須温泉ファミリースキー場へ向かった。

11時55分頃

〇〇から携帯に連絡があり、学校から息子が心肺停止状態であるとの連絡があったと報告があった。

12時05分から

現場で大田原高校の先生と合流し安否確認を試みるが情報がこない。山岳部副顧問の先生と合流し休暇村那須に移動して待機し安否情報をひたすら待つ。

17時25分頃

現場保護者待機所で先生から〇〇病院に搬送されたと言頭で伝えられ病院へ向かった。

(家族C)

9時30分から10時30分頃

家の固定電話に学校の新担任から電話があった。電話には〇〇がでて「〇〇、〇〇いずれかいるかどうか。」と聞かれ「いません。」と言うとそのままになる。

11時20分頃

〇〇から電話の内容を聞き、学校へ電話を何度もいれるがつながらない。不安になりニュースを確認すると事故がでておりそのまま学校へ行く。控え室で待つが何も情報がなく家で待つ〇〇が心配ですぐ帰宅する。

14時頃

学校から電話があり事実を知る。

17時過ぎ

警察から電話で〇〇病院へ向かうので来てほしいと連絡がある。

(家族D)

10時20分頃

〇〇からの電話で事故を知る。情報はテレビから。

10時30分頃

担任の先生から、息子と連絡をとりたいので携帯の番号を教えてくださいと警察から要請があったので、番号を教えてくださいと連絡があった。

12時15分頃

〇〇の運転で大田原高校へ。12時40分頃学校に着き会議室で待機。この間情報はテレビのみ。

18時頃

学校から〇〇病院搬送を告げられる。すぐ病院へ。

18時30分頃

警察より〇〇病院搬送連絡。

(家族E)

10時30分前頃

学校から電話があり「ゲレンデで雪崩に巻き込まれたので警察から携帯電話番号を教えてください。」とのことで学校に番号を教えた。テレビで心肺停止などのテロップが流れ不安になり何度も学校に電話をかけるがつかず、ようやくつながり様子を伺うが、校長、教頭ともにマスコミの対応に追われていて分からないとのこと。

11時30分頃

〇〇は現地へ向かい、12時から17時まで休暇村那須で待機。

14時頃

学校から〇〇に息子発見の報告があり様子は分からないとこのことを告げられた。

17時頃

〇〇病院に運ばれたと連絡があり、家族で病院に向かう。

18時10分頃 学校の担任から〇〇に電話。

18時30分頃 警察から〇〇に電話。

(家族F)

10時20分頃

大田原高校の担任の先生より〇〇の携帯電話に電話。「警察から学校に連絡があり講習会でなにか事故があったらしい。息子さんと連絡を取りたいので携帯番号を教えてください。」

10時30分頃

ネット上のニュースで那須温泉ファミリースキー場で雪崩が発生したことを知る。

10時50分頃

テレビのテロップで心肺停止状態の人、行方不明者がいることを知る。

11時43分

大田原高校の教頭先生より〇〇の携帯電話に電話。「教頭です。心肺停止です。」

12時03分

大田原高校に電話。搬送先を問い合わせるが不明との回答。

15時17分

〇〇病院にいた大田原高校の先生に搬送先が分かり次第連絡をくれるよう依頼。

17時52分

大田原高校より〇〇の携帯電話に連絡。「搬送先はまだ分かりませんが分かり次第連絡します。」だったかと。

18時01分

大田原高校から〇〇の携帯電話に連絡。「〇〇病院に搬送される予定です。」この情報は間違いで、直後に警察から正確な情報。

18時02分

警察より私の携帯携帯に電話。「〇〇病院に搬送されます。」

(家族G)

12時頃

〇〇がテレビで、大田原高校の生徒と職員が雪崩に巻き込まれたというニュースを見て、自分の息子が巻き込まれたかもしれないという不安を強く感じた。

12時10分過ぎ

〇〇が学校に電話をいれる。教頭が対応「学校では情報がなく分からない」と言う回答。何か分かったならば情報を伝えてくれるようお願いした。その後テレビを見ながら情報の収集をする。

時刻不明15時頃

教頭から連絡があった。「意識不明、ゲレンデハウス（センターハウス）に運ばれて治療を受けている。」と説明があった。そこまで行きたいということ「雪が深くノーマルタイヤで行くのは危険である。行くのなら十分に注意して。」と話しがあった。何か分かったならば携帯電話に連絡を入れてくれるようお願いし、すぐに大田原高校まで或いは現場の方面に行くことにした。

18時半頃

教頭だと思いが電話があった。「ケガで運ばれました。病院は〇〇病院です。」という内容の電話であったように思う。電話の連絡は短い内容であり、質問しても詳しいことは分からないという回答であった。その後すぐに警察から連絡がありとにかく急いで病院に来てほしいという内容の電話があった。

(家族H)

11時15分

実家から電話が入る。「テレビのニュース速報で那須で雪崩があり、高校の山岳部の生徒たちが巻き込まれているという情報。」

11時30分

学校の担任の先生から携帯に電話が入る。「大高生（大田原高校生徒）が雪崩に巻き込まれているという情報。詳細については不明。」

11時50分

子供から電話があり無事を確認。

12時30分頃

学校の会議室で待機。学校側から各自安否の情報を受ける。その後情報は何も入らず。

18時55分

子供から〇〇病院へ向かうメールが入ったので病院に向かう。

(家族I)

10時40分頃

学校から〇〇（自宅）に電話あり「山岳部の生徒さんが事故に遭ったようだ。子供さんの携帯電話を教えてください。」学校から第一報の連絡を受けた後は、帰宅後の18時の電話連絡まで学校からの連絡はなし。（ただし12時から17時までは家を留守にしている。）

11時前

学校から一切連絡が無いので講習会のしおりにあった本部「おおたか（旅館ニューおおたか）」に電話、「どうも雪崩にあったみたい」と伝えられ、山岳部が雪崩事故に巻き込まれたと認識。

11時頃

〇〇は学校に問い合わせしても何も連絡が無いので、消防などに電話をして情報収集を試みるも、どこも何も分からないと答えられる。

12時過ぎ

〇〇が再度学校に連絡する。おそらく事務員さんから「マスコミも含め対策本部を設置して対応を教頭先生に一本化してる。」と返答。〇〇は「対策本部なんてどうでもいい、ウチは息子の安否を知りたいだけ」と強めに主張。

12時25分頃

おそらく教頭から「怪我はしていますが、生きてはいます。」の連絡が〇〇にあり、直ぐに私に連絡。

14時20分頃

現場に到着。息子の安否を休暇村那須のフロントや那須温泉ファミリースキー場階段下の警察に確認するものの、全て「分かりません。」情報は学校に全て伝えてあるはずなので、学校に確認してくださいと現場の警察からは学校に確認するように指示を受ける。

14時45分頃

休暇村那須のフロントで、学校の先生から涙目で「未だ分かりません。」と答えられる。「教頭先生からお昼過ぎに怪我はしてるけど、生きてますって連絡を貰っていたんですが」と聞き返すも「教頭先生ですか。こちらでは分かりません。」と返答。

14時50分

前述の先生から今度は「〇年生の生徒と一緒に救急車で〇〇病院に移動中です。」と告げられ〇〇病院に移動を開始。

15時05分頃

休暇村那須のフロントでお会いした他の生徒の父親から電話で「〇〇病院ではなく〇〇病院に搬送中なので、そちらに向かってください。」と連絡があり、目的地を変更。

15時15分頃

知らない携帯電話番号から、〇〇の携帯に連絡。息子から無事な旨の電話だった。救急隊員から携帯を借りて安否連絡をもらった。

(家族J)

10時半頃

職場で偶然ネットニュースを見た同僚からの報告で知った。学校に電話で問い合わせをしたが、学校側も状況を把握できていないようで「分かりません。」との返答だった。現場に行くまで学校側からの情報はなかった。(現地到着12時20分)

10時40分

学校に直接行き事務室で問い合わせたところ「教頭が対応しているが、電話対応に追われているので分かりません。」との返答だった。

10時49分

同じ山岳部の保護者である〇〇さんから電話が入り同じく何も情報がないのでとにかく現地に向かうことを確認し11時05分に現地に向け出発した。途中那須湯本の駐在所へ立ち寄り、何か情報はないか問い合わせをしたが何もなかった。

11時56分

駐在所にいたとき息子から直接電話が入ったが、相当憔悴している状態で30秒も経たないうちに切れてしまいその後はつながらなかった。

12時20分頃

現地に到着し再度息子の携帯に連絡を入れたがその後は連絡はつかない状態だった。現地到着後大田原高校の先生に息子の安否を確認したところその時点ではまだ行方不明とのことだったので本人から連絡があった旨を伝えたが、どちらの情報正しいのか分からない状態だった。

14時半頃

家族から連絡があり本人と連絡がとれ無事である報告を受けた。

18時前

〇〇病院に搬送されるとの連絡を受け下山した。

(家族K)

10時25分頃

自宅に学年主任の先生から「雪崩が発生したらしい。警察から本人の携帯番号を教えてほしいとの問い合わせがあったので、協力をお願いしたい。」という内容の電話が入る。

10時28分

自宅で電話を受けた〇〇が〇〇の携帯に上記の内容を知らせる電話が入る。

10時30分

〇〇から学校へ電話。学年主任は他の電話に対応中。

10時44分

学年主任から〇〇の携帯へ電話が入る。「雪崩があったようだ。学校から教員2名が現場に向かった。現在安否が確認できていない。お子さんの携帯番号を知らせてほしい。」

10時46分

学年主任へ電話。息子の番号を知らせる。「どうしたらよいか。」とたずねた。「現在情報を集めている。待機しててください。」

とのことだった。

11時53分頃

学校へ電話をし、現在の情報をたずねると「まだ行方不明です。捜査中」と言われた。〇〇で那須の現場へ向かう。

12時45分頃

学校から連絡が入る。まだ安否が確認できていないとのこと。那須現場に到着。救急、警察、報道多数のため休暇村那須での待機を警察からうける。

13時48分

学校から連絡が入る。息子がみつかり〇〇病院へ運ぶと教員Gからの連絡があったという。

14時頃

救急車に乗せられた息子と対面。〇〇が同乗し、〇〇病院へ向かう。〇〇は自家用車で〇〇病院へ。

18時10分

担任から現在の状況を確認する電話が入る。

(家族L)

10時30分頃

担任の先生より自宅の電話に「スキー場（那須温泉ファミリースキー場）で雪崩があり生徒と連絡がとれなくなっているの、息子さんの携帯電話番号を教えてください。」という内容の連絡があった。テレビを付けた。そのまま自宅待機。すぐに〇〇にLINEで連絡。〇〇はそのまま職場で連絡を待つことに。

11時頃

〇〇高校の山岳部の保護者よりLINEを受け取る。「〇〇高校は全員無事の連絡があった。」

12時45分頃

校長先生より電話「生存の確認が取れた。ケガの程度は分からない。」

14時頃

誰かは記憶していないが学校から電話で「病院に緊急搬送されるという連絡があった。おそらく〇〇病院だと思われるが確定ではない。」と言われ、自宅より高校の方が病院に近いので高校へ向かった。（14時30分頃高校到着）

14時45分頃

消防隊の方から電話で「救急搬送中で命に別状はない」と言われ〇〇病院へ。〇〇に連絡して職場から病院へ。

### (3) 救助等の状況

#### ア 指導者等による救助

雪崩発生後、現場にいた教員は、自班の生徒の安否確認を行い、安否確認のできた生徒たちを安全な尾根筋へと移動、待機させた。その後、連絡を取り合いながら、救助隊が来るまでの間、必死の捜索、救助活動を続けた。また、雪崩発生直後には無線での連絡がつかなかったが、講習会本部が救助要請を行った後は、随時、無線機を用いて現場と講習会本部とが連絡を取り合った。教員達による初期救助は、消防等の救助隊が到着するまで行われた。以下は、追加調査における各教員の記載内容を基に作成したものである。

#### (教員K：1班)

雪崩に巻き込まれ埋もれていたところを教員Pらに救出された。すぐに生徒の救出に加わるが、胸の痛みが激しくなり動けなくなった。2班の教員Oが合流し、必死の救助を続ける間、メンバーの確認を行うが、痛みで大きな声が出せなかった。

#### (教員O：2班)

居合わせた教員（P、L、J、M、N）が救助活動に当たる。教員Oは教員Iに講習会本部への救助要請を指示した。教員Oは2班の生徒の安否を確認後、1班が雪崩に巻き込まれたことを知り、救助作業に加わった。

1班の最上部にいた生徒の供述から捜索範囲を推測し、ストックをゾンデ棒（プローブ）代わりに用いて捜索を行った。

教員Gから、救助要請をしたこと、警察の到着、救助隊の到着などの無線連絡が入り、おおよその遭難場所を伝えた。その後、救助隊が向かっているとの無線連絡を受け、尾根筋に待避している者に大声や呼び笛で合図をさせた。

尾根筋に待機している者から、真岡高校生徒の容態が厳しいとの連絡が入ったので、保温の指示と救助隊が向かっていることを伝えた。

教員K及び講習会本部の教員Gに問い合わせ、すでに救出された5名のほかに、所在不明者が8名いることを確認し、捜索を続けるよう指示を出した。

教員Gから救出された生徒の氏名と状態についての問い合わせがあり、1班の比較的元気な生徒の助けを得て、教員Lから無線で報告した。その後、救助にまで至らないが、残り6名の所在を確認した。

(教員J：3班)

3、4班の生徒たちはすぐに安否が確認できたため、高いところに避難、待機させた。さらに2班の生徒の安否を確認したところ、怪我人がいたので、3、4班と同じ場所に待避させた。

その後、教員Oの指示のもと、2班から4班の引率教員で隣の沢筋に向かい、1班の生徒、教員を探索。重傷を負った教員Kや1班の生徒数名がすでに救出されていた。1班の遭難者の探索と並行して、怪我人の状況や行方不明者の人数等を、講習会本部又は5班の教員に無線で連絡した。

救助隊が現地に向かっているという無線が入り、教員の1人が生徒達が待機している高い場所へ行き、呼び笛で位置を知らせた。さらに探索を続け、行方不明者があと3名程度となった頃に救助隊が到着した。

(教員M：3班)

無事だった生徒を沢沿いから待避させ、現場の教員で救助を行った。

(教員N：3班)

大声で生徒の安否確認。少し離れた場所にいた他校の生徒、教員と状況を確認し合った。10m程上方にいた要救助者(生徒)を発見し、教員Mとともに救出に向かう。その後、他の場所からも救出の要請があり、救助隊が来るまでの間、探索、救助を続けた。

救助隊が向かい始めて間もなく、場所を知らせるため生徒に呼び笛を吹かせた。

(教員P：4班)

4班の宇都宮高校、私立矢板中央高校の生徒の無事を確認した。近くにいた3班の生徒と合わせて、4班の教員Lに預けた。

班員の無事を確認後、声のする方を見ると、真岡高校の生徒2名を発見。うち1名が動けないことを確認。下方から登ってきた教員Oに状況を報告した。

2班の真岡高校は雪崩により3つに分断されていたため、上流の人数と怪我の状況を教員Oに報告した。混乱はあったが、最終的に全員の姿を確認できた。

その後、自班に戻ろうとしたところ、教員Oから救助の応援を求められ、尾根向こうに3人の手が雪面から出ているのを発見し救助に向かった。一番手前の教員Kを救出。その後、最も上流にあった手の場所に行き、木に押しつけられている大田原高校の生徒を確認し、駆けつけた〇〇とともに雪を掘った。ある程度雪を掘ったところで、下流側で救出作業を行っていた教員Lからの応援依頼があり、大田原高校生徒1名を救出。その足下にもう1名いると聞き雪を掘るが、雪が固くて掘り続けることができなかった。

さらにめがねやピッケル、ソール部分が見えたので、その部分を掘っていくと大田原高校生徒が逆さまになって埋没しているのを発見した。左肩から上腕にかけての部分が完全に雪にはまって引っ張り上げることができなかった。

その後も、他の教員とともに、生徒が集中していた場所を重点的に、まだ見つかっていない3名程度の生徒を捜索していたところに救助隊が到着した。

(教員L：4班)

無事な生徒を安全な場所に集めると同時に、行方不明の生徒を探して雪を掘った。救助隊に場所が分かるよう、生徒に呼び笛を吹くよう指示。発見された生徒の名前と状態を無線機で報告した。

(教員I：5班)

雪崩発生 of 無線を受けた後、9時頃にセンターハウスに到着。教員Oに無線連絡を入れ、講習会本部と連絡を取り救助要請を行うよう指示を受けた。講習会本部との無線連絡が繋がらないため、徒歩で講習会本部に向かい、9時15分頃に講習会本部に到着。駐車場で荷物を積み込む教員Gを見つけ状況を報告し、警察と消防に救助要請を行う。

その後は、講習会本部に待機して、学校や警察からの電話問合せに対応していた。

(教員G：講習会本部)

教員Iの報告を受け、教員Iとともに9時20分頃に警察と消防に通報後、スキー場のセンターハウスに向かう。その後、無線機で教員Oと連絡を取り合い、現場の情報を警察と消防に伝える役などを行っていた。

(教員H：待機)

教員Gからの指示を受け、センターハウス2階において、下山してきた者の人員確認等を行った。

#### イ 消防及び山岳救助隊等による救助

消防等による救助の状況は、次のとおりである。なお、記載内容は、那須地区消防本部【消】及び県危機管理課【県】の記録をもとに時系列で表記した。

(ア) 3月27日の救助の状況

9時22分 【消】入電

「雪崩の通報が入りました。場所は那須町大字湯本的那須ファミリースキー場です。(以降略)」

9時30分 【県】県警本部から第1報

9時35分 【県】県から関係部署に状況を電話連絡

9時49分 【消】第1次出場(4隊 13名)

9時50分 【消】那須町災害対策本部へ1名出向

9時55分 【消】那須地区消防警防本部設置

【県】県警本部から情報確認

春山登山研修中の高校生(大田原・矢板東・真岡女子・矢板中央・那須清峰など)

10時00分 【県】那須地区消防本部から情報提供  
(負傷者2名、不明者4、5名)

【県】県災害警戒本部を設置

10時02分 【消】第2次出場(1隊 4名)

10時07分 【消】現場へ1名出向

10時18分 【消】第3次出場(4隊 12名)

10時23分 【消】第1次隊現場到着

10時24分 【消】第4次出場(4隊 12名)

10時27分 【消】DMA T(災害派遣医療チーム)派遣要請

【県】那須赤十字病院DMA T現場指揮本部へ出動要請

10時29分 【消】第5次出場(1隊 3名)

10時33分 【消】第2次隊現場到着

10時35分 【消】現場指揮本部設置及び県内消防応援を消防防災課へ要請

- 【消】救助活動開始  
 (隊員2名を進出させ発災場所等の把握、災害全体像の把握、二次災害についての情報収集等開始)
- 【県】県内消防の広域応援、自衛隊の災害派遣の方針決定
- 10時36分 【消】資機材搬送のため1名出場
- 10時37分 【県】陸上自衛隊第12特科隊に災害派遣要請
- 10時44分 【県】県内消防の広域応援を要請
- 10時53分 【消】第3次隊現場到着
- 10時59分 【消】第4次隊現場到着
- 11時14分 【消】第5次隊現場到着
- 11時23分 【消】発災現場へ隊員移動開始  
 (山岳救助隊2名、消防4名、警察2名)
- 11時34分 【消】消防相互応援協定に基づく出動を要請  
 福島県 白河地方広域市町村圏消防本部が出動
- 11時40分 【県】DMAT現場到着
- 11時45分 【消】発災現場での救助活動開始  
 (傷病者トリアージ及び不明者捜索、雪中から救出)
- 12時22分 【消】自力歩行可能者33名下山開始(徒歩及リフト)
- 12時30分 【消】活動隊増員のため1隊 8名出場
- 12時45分 【消】歩行不能者搬送開始  
 (以降 順次歩行不能者の搬送実施)
- 12時50分頃 【消】行方不明者すべて救出完了
- 13時00分 【消】自力歩行可能者スキー場センターハウス到着  
 (以降 傷病者はDMAT管理下へ)
- 13時15分 【消】県災害警戒本部へ2名派遣
- 13時18分 【消】歩行不能者1人目スキー場センターハウス到着(以降 次々と歩行不能者スキー場センターハウスへ到着)
- 13時25分 【消】活動隊増員のため4隊 20名出場
- 13時27分 【消】自衛隊指揮本部に合流
- 16時58分 【消】要救助者すべて下山終了
- 17時03分 【消】救助(捜索)活動終了

- 17時30分 【消】 発災現場から全隊撤収
- 18時20分 【県】 岡本台病院D P A T（災害派遣精神医療チーム）先遣隊出動
- 19時10分 【県】 現地指揮本部解散
- 19時40分 【消】 現場全隊引揚指示

(イ) 出場隊数及び人員

消防機関 42隊（うち救急車14隊） 163名  
 警察 84名  
 自衛隊 35隊 150名  
 DMA T 2隊 8名  
 那須山岳救助隊 13名

(ウ) 警防本部人員（那須地区消防本部内設置）

32名

(エ) DMA T活動拠点本部（那須赤十字病院内設置）

DMA T隊員 34名

ウ 病院への搬送等の状況

救護所（那須温泉ファミリースキー場センターハウス内）から病院の搬送等の状況は、次のとおりである。なお、記載内容は、県医療政策課の記録をもとにまとめた。

(ア) 心肺停止状態（黒）、重症（赤）、中等症（黄）患者の搬送等の状況

救護所患者一覧

（那須温泉ファミリースキー場センターハウス内）

	傷病名	区分	搬送機関
1	心肺停止状態	黒	宇都宮市消防局→Drへリ
2	心肺停止状態	黒	宇都宮市消防局→防災へリ
3	心肺停止状態	黒	那須地区消防本部

4	心肺停止状態	黒	那須地区消防本部
5	心肺停止状態	黒	南那須地区広域行政事務組合消防本部
6	心肺停止状態	黒	塩谷広域行政組合消防本部
7	心肺停止状態	黒	那須地区消防本部
8	心肺停止状態	黒	那須地区消防本部
9	低体温	赤	南那須地区広域行政事務組合消防本部
10	低体温 腹腔内出血	赤	白河地方広域市町村圏消防本部 →Drへリ
11	脊髄損傷疑い	赤	白河地方広域市町村圏消防本部
12	胸痛 気胸疑い	赤	那須地区消防本部
13	左下腿部痛 左足痛	黄	日光市消防本部
14	左大腿部痛	黄	那須地区消防本部
15	左大腿部痛	黄	那須地区消防本部

【内訳】 〈1班〉黒8名、赤3名、黄1名  
 〈2班〉赤1名、黄2名

(イ) 軽症（緑）患者の搬送状況

軽症（緑）患者33名は、塩谷広域行政事務組合消防本部のマイクログラス等にて、那須赤十字病院に搬送。

#### (4) 「これまでに分かったこと」及び「問題点等」

##### ア これまでに分かったこと

雪崩発生直後、教員 I は教員 P からと思われる雪崩発生を知らせる無線を傍受して講習会本部への連絡を試みたほか、教員 O も講習会本部に対して何度か呼びかけたが応答がなかった。この時、講習会本部にいた教員 G は、連絡用無線機から離れ、車への荷物の積み込み作業や宿泊費の精算等を行っており、各班との連絡手段である無線機を携帯していなかった。このため、教員 I が徒歩で講習会本部である旅館ニューおおたかに向かい、駐車場で教員 G に事の次第を連絡したのが雪崩発生から30分から45分経過した9時15分頃、警察や消防への救助要請は9時20分頃となった。教員 I は携帯電話（スマートフォン）の使用も試みたが起動しなかったようであり、原因は寒さによるものと推定される。

本件講習会において、参加した高校の多くが保護者への連絡先も含めた「しおり」（計画書）を作成していたが、大田原高校では作成していなかった。連絡先一覧は高校のパソコンに保存されていたものの印刷物はなく、また、保護者の連絡先も自宅の電話番号のみで携帯電話番号は記載されていなかった。さらに講習会本部及び引率教員は緊急連絡先や参加した生徒の保護者への連絡先を一覧できる印刷物等を作成及び保持していなかった。

事故発生後、センターハウスに到着した教員 G は、無線機を活用して情報共有を図っていたようであるが、現場は混乱状態であり、情報収集は困難な状況であった。また、教員 G はセンターハウスで消防や警察の対応に追われ学校への連絡ができなかった。大田原高校では保護者の多くが学校からの連絡に先んじてテレビ等のニュースで雪崩に関する情報を得る事態となり、さらに、学校の対応は教頭に窓口を一本化したものの情報不足と各方面からの問合せ等により混乱し適切な対応がとれなかった。緊急時における保護者への連絡、関係者への情報提供を含めた連携は不十分であり、連絡体制が整備されていなかった。

教員の救助については、事故発生時における各班の引率教員の行動から、自班の生徒の安否が確認できた段階で、安全な場所へと移動させるとともに、救助隊が到着するまでの間、現場に居合わせた教員が協力し、事故初期における捜索、救助活動が続けられていたことが分かる。しかし、本件講習会では教員が雪崩発生の危険性に対する認識が不足していたため、レスキューに不可欠であるビーコン、プローブという装備は皆無でスコップの数も十分ではなかった。

## イ 問題点等

### (ア) 連絡体制の不備

事故発生直後の現場における捜索、救助活動等の対応は可能な範囲で懸命に行われたが、救助の要請に至るまでの連絡体制を構築し参加学校への連絡、関係者との連携を図る必要があった。

### (イ) 雪崩に対する認識の不足と本部体制の不備

雪崩の危険性が念頭になかったためか、講習会本部の教員Gが長時間にわたり唯一の連絡手段であった無線機から離れていたことが分かった。本部は常に無線機を携帯すべきことはいうまでもなく、万が一の事態に備えて今回のように単独ではなく複数人で構成されるべきと考えられる。

### (ウ) 緊急時の連絡方法、通信機器管理の不備

携帯電話が寒さで起動しなかったほか、無線機の一部もバッテリー切れのランプが点灯していたとの報告があった。テントの中での就寝時にも寝袋の中で直接肌身に着けて保温する等の対処が必要であった。

### (エ) 緊急連絡体制の未整備

講習会の実施に当たっては、各参加高校はもちろん、それを企画、実行している登山専門部が、参加者全員の情報と保護者への連絡先（携帯電話の番号も含めた）の一覧を作成し、本部及び引率教員が常に携行することが必要である。警察、消防、山岳救助隊、さらには生徒の保護者、引率教諭の家族を含めた緊急時の連絡体制も事前に整備しておくことが不可欠である。また、連絡体制を整備するに当たっては、誰がどこに連絡をするのかその役割分担も含めてあらかじめ決めておく必要がある。

### (オ) 迅速な救助の必要性

雪崩の発生から救助のプロセスは一刻を争う。雪崩からの生存率は埋没後18分であれば91%あるものの、35分経過すると34%まで急速に低下することが知られている。（出典：Brugger H. et al., Resuscitation 84, 539-546, 2013）」

## 9 初期対応時(事故発生直後～事故後1週間程度)の取組

### (1) 高体連の取組

3月27日(月)

- 9時30分頃 那須塩原署から那須で高体連主催のスキー大会を行っているかの問い合わせがあり、実施していない旨を回答
- 9時50分頃 県スポーツ振興課から電話連絡があり、那須町で雪崩が発生したことを把握
- 10時20分頃 那須塩原署から参加者の名簿はあるかの問い合わせがあり登山専門部委員長に確認の電話をしたがつかず、把握していない旨を回答
- 10時30分頃 消防署から参加者の名簿はあるかの問い合わせがあり、登山専門部委員長に確認の電話をしたがつかず、把握していない旨を回答
- 19時頃 記者会見(県庁記者クラブ)  
会長、理事長、副理事長、県スポーツ振興課長

3月28日(火)

- 11時頃から 生徒7名宅を弔問

3月29日(水)

- 12時頃 ○○さん宅を弔問
- 17時頃 記者会見(県庁記者クラブ)  
会長、登山専門部長、登山専門部委員長、県スポーツ振興課長

3月30日(木)

- 12時頃 ○○さん告別式参列
- 12時30分頃 ○○さん告別式参列
- 14時から 臨時理事会開催(スポーツ会館)  
・登山専門部を除く34専門部の代表者を対象  
・那須町で発生した雪崩による被害の報告と各専門部における今後の計画や安全確保に向けた指針等について協議  
・各専門部の危機管理マニュアルの作成、見直しを依頼するとともに、各専門部が独自に実施する講習会・研修会の要項及び報告書の提出を依頼
- 18時頃 ○○さん通夜参列

3月31日（金）

8時頃 献花(会長、登山専門部長)

18時頃 ○○さん通夜参列

4月1日（土）

12時頃 ○○さん告別式参列

12時30分頃 ○○さん告別式参列

15時頃 ○○さん宅を弔問

4月2日（日）

18時頃 ○○さん通夜参列

4月3日（月）

10時45分頃 ○○さん告別式参列

## (2) 県教育委員会の取組や支援

3月27日（月）

9時35分 総務課が県危機管理課から「那須で雪崩が発生、生徒が巻き込まれた可能性」との報告を受ける。

9時38分 総務課が学校教育課に連絡したところ、警察本部及び大田原高校から同様の情報が寄せられている旨を確認

10時頃 県教育委員会警戒体制本部設置。大田原高校へ学校教育課指導主事の派遣を決定

10時15分 県災害警戒本部に総務課職員を派遣

11時20分 雪崩事故発生現場付近に総務課及びスポーツ振興課指導主事の派遣を決定（現場付近到着後、警察の指示により休暇村那須にて待機）

13時頃 警戒体制本部12時30分現在の情報を公表、以後順次更新

16時頃 教育長記者会見（県庁記者クラブ）

3月28日（火）

8時00分 県教育委員会警戒体制本部会議（以下「本部会議」という。）にて、スポーツ庁 H29.3.27付け28ス庁第741号「冬山登山の事故防止に関する緊急通知について」発出について報告

9時00分 教育長から知事及び副知事に本件事故を報告  
9時30分 スポーツ庁職員県教育委員会への常駐開始（31日まで）  
16時00分 教育長記者会見（県庁記者クラブ）  
出席者：教育長、学校教育課長及びスポーツ振興課長  
終日 大田原高校へ学校教育課指導主事を派遣

3月29日（水）

14時50分 検証委員会の設置を決定  
15時00分 高体連会長、登山専門部長及び登山専門部委員長が来局し事故報告を受ける。  
17時00分 高体連記者会見（県庁記者クラブ）  
出席者：高体連会長、登山専門部長、登山専門部委員長及びスポーツ振興課長  
19時15分 高体連記者会見終了後、検証委員会の設置を報道発表

3月30日（木）

8時30分 本件講習会参加教員に対する聞き取り調査の実施を決定  
13時35分～17時45分  
教育長献花  
献花後、那須町役場等の関係機関訪問  
終日 大田原高校へ学校教育課及びスポーツ振興課指導主事派遣

3月31日（金）

20時頃 平成28年度最後の本部会議実施  
次年度についても、当分の間毎朝8時45分から開催する旨決定  
本部会議終了後を以て、スポーツ庁職員常駐解除

4月2日（日）

18時頃 ○○さん通夜教育委員参列

4月3日（月）

13時頃 ○○さん告別式教育次長（指導）参列

4月4日（火）

13時～13時57分

事故後初めてとなる教育委員会定例会を開催。冒頭で教育次長（指導）から本件事故の経緯及び検証委員会の設置について説明

14時頃～17時30分

定例会終了後、教育委員が本件事故現場付近を訪問し、献花台にて献花

17時30分～18時10分

帰庁後、教育委員による意見交換を実施。

- ・ 県立学校長及び市町教育委員会教育長宛て「新学期を迎えるに当たって」（平成29年4月4日付け栃木県教育委員会教育長通知学教第31号）送付
- ・ 検証委員会の設置に向けた説明のため、御遺族宅を訪問（4月6日（木）まで）

4月6日（木）

本件講習会参加生徒に対する聞き取り調査開始

### (3) 参加各学校の取組

#### ア 当日の各校の対応

本件事故発生当初には、安否に関する情報が学校にすぐには伝わらない状況であった。各学校では、現場の教員や講習会本部で対応に当たった教員 I との連絡等により情報収集に努め、関係生徒の保護者に連絡を取った。

また、現地の生徒、教員については、重症者は13時過ぎから随時、軽症者は20時頃に病院に搬送され検査や治療を受けているが、搬送先の病院が複数にわたり情報も錯綜していた。当日帰宅した生徒においては、早い者で19時頃、遅い者では24時頃に自宅に戻っている。以下は、当日の対応に係る学校への調査からの情報により記載している。

#### (大田原高校)

9時30分頃 那須塩原警察署から学校に連絡があり、緊急救助の要請があったことを知らされた。また、警察からの連絡の直後に、学校から教員Gの携帯電話に連絡をしたが応答はなく、9時35分に折り返し学校に電話をかけてきた教員Gから、雪崩の発生及び緊急救助要請を行ったことを確認した。警察から本件講習会に参加した教員、生徒の氏名と携帯電話番

- 号の提出を求められた。
- 10時頃 生徒の携帯番号を把握していなかったため、保護者の緊急連絡先に電話をして生徒の携帯電話番号を聞くとともに、雪崩発生について保護者に伝えた。
- その後、何度も教員Gと連絡を取り合うが、全員の安否情報を得ることはできなかった。負傷者数名の氏名が確認できただけであった。参加した各学校と連絡を取り合い、安否情報等を確認した。
- 11時頃 教員2名が現場に向かい12時頃に到着した。
- 12時42分 大田原高校の会議室に集まっていた保護者に対し、教頭からこれまでに分かった状況等を伝えた。
- 15時以降 消防（と思われる）から搬送先の連絡が入り次第、安否確認のために本校教員を病院に派遣した。病院に出向いた教員が生徒の安否情報を連絡してきた。派遣は15時10分頃から始まり、最後の報告が入ってきたのは20時過ぎであった。その間、警察もしくは消防から連絡が入り、心肺停止の者と生存している者の氏名が伝えられた。
- 15時頃 那須赤十字病院に教員2名を派遣。
- 17時30分 来校した関係保護者に教頭から状況説明を行った。ここまでの間、職員打合せを行いながら、情報の共有と対応の協議を行っている。
- 18時40分 済生会宇都宮病院に1名、獨協医科大学病院に1名の教員を派遣。
- 19時 那須赤十字病院に4名の教員を派遣。
- 19時10分頃 国際医療福祉大学病院に2名、菅間記念病院に2名の教員を派遣。
- 21時10分頃 校長ほか1名の教員は、獨協医科大学病院、済生会宇都宮病院、国際医療福祉大学病院を回った。国際医療福祉大学病院で亡くなった生徒をお見送りしたのが28日の1時25分頃であった。
- 21時30分頃 教員Gが学校に到着し教頭に報告を行った。
- 23時30分 教員2名が菅間記念病院で亡くなった生徒をお見送りした。
- 24時 教員2名が那須赤十字病院で亡くなった生徒をお見送りした。
- 3月28日
- 1時30分過 教員Gから帰校した校長に報告を行った。

3月30日 ○○さん告別式参列  
○○さん告別式参列  
3月31日 ○○さん告別式参列  
4月1日 ○○さん告別式参列  
○○さん告別式参列  
○○さん告別式参列  
4月3日 ○○さん告別式参列  
○○さん告別式参列

### (真岡高校)

10時10分頃 真岡女子高校の校長から、「那須塩原警察署から高校生が雪崩に巻き込まれたとの連絡があった」との電話連絡が学校に入った。

10時30分頃 学校は、引率教員と連絡がとれなかったため、現地にいた真岡女子高校の教員Iと連絡をとり、生徒が雪崩に巻き込まれたとの情報を得た。

11時50分頃 校長から教員Iの携帯電話に連絡し、本校生で命に関わる状況にある者はいないが2名が負傷して病院に搬送されているとの報告を受けた。学校は教員2名を現地に派遣するとともに、12時過ぎまでに担任らから保護者に電話連絡を行った。

14時10分頃 那須塩原署から負傷者は3名との連絡が入った。負傷者の氏名と搬送先の病院名、及びそれ以外の生徒が自力で下山したことを確認した。

15時頃 派遣した教員から学校に、現地本部で確認した状況の報告があった。続いて教員Oからも学校に電話があり、全員命に別状はないが、生徒3名と教員Kが病院に搬送されたとの報告があった。

その後、ドクターヘリで獨協医科大学病院に搬送された生徒の保護者には15時30分頃、福島整形外科病院及び那須中央病院に搬送された生徒2名の保護者には17時30分頃に学校から連絡を行った。

18時頃 福島整形外科病院及び那須中央病院に搬送された生徒2名が病院での診察を受けた後、保護者の車で帰宅した。

21時35分 自宅で待機している保護者に連絡し、学校に向かう生徒がこの後1時間程度で到着する予定を伝えた。

23時10分 他の生徒5名は手配したタクシーに同乗して学校に移

動し、保護者の迎えで帰宅した。

#### (那須清峰高校)

- 9時45分 那須塩原警察署から、スキー場の講習会で雪崩が発生し本校の生徒も参加しているとの第一報が学校に入った。このときは、スキー部の講習と認識したため、スキー同好会の生徒の自宅に連絡し所在を確認、事故とは無関係であることを確認した。
- 10時頃 真岡女子高校から教頭に電話があり、本件講習会において雪崩が発生し、ワンダーフォーゲル部が雪崩に巻き込まれたことを伝えられる。また、何か知っている情報はないか問われたため、教頭が現地の教員Mの携帯電話に連絡したが、応答はなかった。
- 10時08分 救助作業をしていた教員Mは教頭からの着信に気づき折り返し電話をかけた。教頭は本件講習会に参加している教員Mと直接電話で話し、雪崩に巻き込まれたものの、生徒、顧問とも全員無事であると確認した。
- 10時16分 学校は参加生徒の担任及び副担任に生徒の無事が確認できたことを保護者に伝えるように指示し、10時41分までに全ての連絡が完了した。
- 11時08分 教員Mから学校に「本校生は斜面の下に降りて安全な所にいる。」との連絡があった。
- 11時27分 教員Mから学校に「本校生、引率も無事。保護者へ無事の連絡をしている。」との連絡があった。
- 13時31分 教員Mから学校に「緊急対策本部まで下山し休んでいる。今後の予定は未定だが分かり次第連絡する。」との連絡があった。
- 18時20分 教員Mから学校に「生徒全員をバス2便で日赤（那須赤十字病院）へ搬送する。那須清峰高校の生徒は全員第1便になる。」との報告があった。
- 20時以降 病院に迎えに来た保護者とともに順次生徒は帰宅した。最後の生徒は23時頃に帰宅している。

#### (矢板東高校)

- 10時頃 矢板警察署から那須町スキー場で発生した雪崩に関する問い合わせが学校に入り、本件講習会に参加している生徒の情報を提供した。

10時10分から10時20分頃

前日に校務のため学校に戻っていた教員Rが、講習会本部に連絡し、真岡女子高校の教員Iから本校関係者の無事を確認した。その後、教員Rから保護者にその旨を伝え、11時頃までに連絡を完了した。

13時過ぎ 顧問の教員Jから教頭に本校生全員が無事であるとの連絡が入った。その後教員Rが現場に向かった。

18時30分 教員Jは、雪崩の被害を受けた生徒と教員が那須赤十字病院に行くことになった旨を学校に連絡した。

22時30分 教員Jと教員Rが学校に帰着し、校長と教頭に報告した。

### (宇都宮高校)

10時30分頃 10時20分頃に栃木県警、続けて10時35分頃に那須塩原署から雪崩発生連絡及び生徒に関する情報の照会があった。引率していた教員Hの携帯電話に連絡したが、その時点では正確な情報が得られなかった。

10時42分 大田原高校の校長から校長に電話連絡があり、雪崩の発生及び宇都宮高校生徒が全員無事である旨の知らせを受けた。

10時45分から10時50分頃

再び教頭から教員Hに連絡し、参加者の安否確認を依頼した。活動に参加せずテントに待機していた2年生が、参加していた1年生の無事をLINEを用いて確認し、10時50分頃には教員Hから学校に全員無事の報告があった。その後は適宜、主にセンターハウス内から、教員Hが教頭と校長に携帯電話で連絡をした。

11時頃 学校にいた副顧問の教員2名から、12時頃までに保護者又は家族に連絡した。その後、直接連絡がつかなかった保護者1名に対しては15時頃に連絡がついた。

23時10分頃 直接帰宅した一部の者を除く生徒を載せたバスが本校に帰着し、生徒は保護者とともに帰宅した。

### (私立矢板中央高校)

10時頃 那須塩原警察署から雪崩発生電話があり、10分後に矢板警察署からも同じ確認電話がある。学校(副校長)は、警察から求められた参加者及び住所記載の名簿をFAXで報告する。直後に学校から引率教員の携帯電話に連絡す

るが、通話不能。那須塩原警察署及び矢板警察署へ再度確認電話をしたが情報は得られなかった。

- 11時30分頃 引率教員から学校に電話があり、生徒、教員全員無事であることを確認する。学校から直ちに保護者へ電話で連絡する。保護者には11時30分過ぎに連絡を行っている。
- 11時37分 真岡女子高校の教員 I から生徒、教員全員無事であるとの情報が入る。
- 13時30分頃 引率教員がセンターハウスに避難した後に学校から連絡があり、状況を報告した。
- 20時50分頃 引率教員が那須赤十字病院の健康診断結果を保護者へ連絡し、生徒2名を保護者に引き渡した。
- 22時頃 生徒1名は教員2名とともに学校に移動し、迎えに来た保護者とともに帰宅した。

#### (真岡女子高校)

- 9時30分頃 学校に那須塩原警察署より電話で「那須町で雪崩が発生した。本校生が巻き込まれたかもしれない。登山に参加した生徒の名前、生年月日を教えてほしい。」との第1報が入る。
- 9時40分から9時45分頃  
学校から教員 I の携帯電話に連絡したがつながらなかったため、講習会本部である旅館ニューおおたかに電話連絡した。講習会本部にいた引率教員の教員 I から雪崩が発生したが、本校生は全員無事、教員 I 自身も無事であるとの報告を受ける。
- 10時以降 教頭から参加生徒4名の保護者に電話連絡をし、10時30分頃までに、雪崩の発生及び本校生徒の無事を伝えた。その後も生徒の状況や帰校予定時刻等について随時保護者へ連絡を行った。
- 14時頃 本件事故の概況、生徒の帰校時刻等の詳細な情報を得るため、学校から副顧問の教員2名が車で現地に向かった。
- 21時頃 教員 I から学校に、那須赤十字病院を出発するとの連絡が入り、学校から保護者に連絡を入れた。
- 23時頃 来校した保護者に対して、会議室で校長から現状を説明した。生徒、教員が学校に帰着後、待機していた保護者に生徒を引き渡した。

#### イ 保護者等への説明会の実施

本件事故の翌日以降には、各校とも保護者等関係者への説明会を実施し、本件事故の状況等について説明を行った。大田原高校については、全生徒、保護者に対する説明会も実施した。

大田原高校	3月28日（火）18時～20時35分	山岳部保護者対象
	3月29日（水）9時～10時	全校集会
	11時～12時	全体保護者会
真岡高校	3月29日（水）18時～19時	
那須清峰高校	3月28日（火）11時～11時40分	
矢板東高校	3月28日（火）16時～17時35分	
宇都宮高校	3月28日（火）12時～13時	
矢板中央高校	3月28日（火）18時～19時	
真岡女子高校	3月28日（火）19時～20時	

#### ウ 生徒、保護者、教職員に対する精神的支援

各校では、スクールカウンセラーによるカウンセリングを実施し、生徒、保護者、教員等の心のケアに努めるとともに、精神保健福祉センター職員を講師とする「心のケア緊急支援研修会」に関係教職員が参加し、学校における危機対応と心のケア等に関する研修を行った。

##### (ア) 各校へのカウンセラー等の派遣状況（4月6日現在）

(大田原高校)	3月28日	3月29日	3月30日	4月4日
	4月6日			
(真岡高校)	3月29日	3月31日	4月3日	4月4日
(那須清峰高校)	3月29日	3月30日		
(矢板東高校)	3月31日			
(宇都宮高校)	3月28日	3月29日	3月31日	4月4日
(矢板中央高校)	4月6日			
(真岡女子高校)	3月29日	3月30日	3月31日	4月4日

※ 上記以外にも、通常配置されているスクールカウンセラーによる対応を行っている。

##### (イ) 「心のケア緊急支援研修会」の実施

4月5日（水）15時～16時

会場：大田原高校

対象：大田原高校教職員（41名）

4月6日（木）13時～14時15分

会場：精神保健福祉センター

対象：大田原高校を除く本件講習会参加6校の教職員（20名）

(4) 「これまでに分かったこと」及び「問題点等」

ア これまでに分かったこと

本件講習会の主催者である高体連は、当日の記者会見、翌日からの亡くなられた職員並びに生徒宅への弔問、告別式への参列などの対応を行った。高体連を所管する県教育委員会は、大田原高校、県警察本部など関係機関等からの情報収集を行い、県教育委員会に警戒体制本部を設置するとともに、県災害警戒本部、大田原高校及び本件事故発生現場付近に職員を派遣し、詳細な情報の収集と対応への支援に当たった。教育長は、本件事故発生当日及び翌日に記者会見を行い、把握した情報を公開した。その後、県教育委員会では当委員会の設置を決定し、本件講習会に参加した教員及び生徒への聞き取りなど基本調査に着手した。

また、本件講習会参加の学校においても現場の引率教員や講習会本部のあった旅館ニューおおたかとの連絡を行うなど安否確認や情報の収集に当たったが、現場は、混乱状態にあり情報収集が困難な状況で、保護者など関係者への連絡や情報提供が遅れるとともに、不十分であった。

さらに、本件講習会に参加した各高校では、翌日以降、教職員や生徒への聞き取りなどの基本調査に取り組むとともに、スクールカウンセラーによるカウンセリングを実施し、生徒、保護者及び教員等の心のケアに努めるとともに、精神保健福祉センター職員を講師に、大田原高校、その他の参加高校教職員の2回に分けて心のケアに関する緊急支援研修会を実施した。

このように、県教育委員会などの関係機関における初期対応時の必要な取組は迅速に行われたが、本件事故発生直後の高体連や各学校の情報収集、参加高校や保護者への連絡などは不十分であったと考えられる。

なお、検証を進めるに当たっては、学校及び県教育委員会で行った基本調査の結果が極めて役に立った。

## イ 問題点等

### (ア) 危機管理（リスクマネジメント）の視点の欠落

雪山活動における危機管理（リスクマネジメント）の視点が欠落している。主催（主管）者は、講習の目標や内容、方法等を明確にすることはもちろん、講習会の企画の段階から、事故防止のための対策及び事故発生時の対応について、具体的に検討し、備えておく必要がある。

### (イ) 緊急連絡網の未整備

緊急連絡網が整備されていなかった。主催（主管）者及び各学校においては、個人情報保護に配慮しながら、参加生徒及び保護者、引率教員などの連絡網を作成し、現場の引率者、関係者が共有しておき、迅速な連絡ができるようにする必要がある。

### (ウ) 緊急対応のための支援体制の未構築

緊急対応のための支援体制が不十分であり、特に、発生直後の対応において、混乱を最小限に抑えることができなかった。主催（主管）者は、事故発生時及び一定の期間の緊急対応の支援を行なうために、現地での対応や当該校に対し、近隣（地域）の校長等のチームによる支援体制を整備しておく必要がある。

### (エ) 危機管理のための教職員研修が不十分

雪山活動の危険（リスク）の認識が不十分で、事故を回避できなかった。学校外での教育活動の実施に当たっては、安全確保に努め、適切な判断と緊急時の連絡や対応を行えるよう教職員の危機管理意識の向上に向けた研修が必要である。

### (オ) 県教育委員会の緊急支援等の内容の整理と緊急対応に課題

各学校は、学校の教育活動や子どもの生活を一刻も早く通常的生活に戻すために、県教育委員会の迅速かつ適切な支援を得て、支援や基本調査を行う手順を明確にする。

### (カ) 心のケアを実施する全校的な体制づくりと継続に課題

心のケアを実施する全校的な体制づくりと継続に課題がある。

各学校は、事故後の被災した生徒及び兄弟姉妹、保護者の心のケアへの対応に加え、直接事故に関係した教職員、関係校の生徒や教職員などに対し、スクールカウンセラー等の支援と助言を得て全教職員で支援していく体制を検討する必要がある。

## 10 初期対応終了後から現在までの取組

### (1) 高体連の取組

4月11日（火） 高体連平成29年度第1回理事会開催

平成29年度活動方針の努力点として「危機管理体制を整備し、安全対策と事故防止の徹底に努める」ことを、具体的努力事項として、「各専門部は危機管理マニュアルを作成し、事故防止に必要な知識、理解を深め、日ごろから安全環境に努めるとともに、事後の適正な対応を図る」ことを掲げた。

併せて、「危機管理マニュアル作成委員会」を立ち上げ、「栃木県高等学校体育連盟危機管理マニュアル」を作成することとした。これまで、第1回（5月9日）、第2回（5月23日）、第3回（6月9日）の委員会を開催し、各専門部による重大な事故防止に向けた安全対策指針及び安全確認チェックリスト等をもとにマニュアル作成の作業を行っている。

4月21日（金） 登山専門部第1回専門委員会及び総会開催

登山専門部の今後の対応として、今回の事故を受け、専門部の登山活動は当面自粛していくこと、また、今年度本県で開催予定の関東大会については、他県での実施又は中止の方向で関東高体連登山専門部において検討に入っていることを報告した。

4月24日（月） 高体連は、5月12日から14日まで行われる全国高等学校総合体育大会登山競技大会県予選会と6月16日から18日まで行うことを予定していた関東高等学校登山大会県予選会の中止を決定した。

5月10日（水）

15時30分頃 ○○さん宅を弔問

5月13日（土）

13時00分頃 ○○さん宅を弔問

13時50分頃 ○○さん宅を弔問

15時30分頃 ○○さん宅を弔問

16時30分頃 ○○さん宅を弔問

- 17時30分頃 ○○さん宅を弔問
- 5月14日（日） 検証委員会現地調査出席
- 5月15日（月） 検証委員会現地調査出席
- 5月20日（土） 登山専門部雪崩事故に関する説明会  
御遺族及び被害に遭われた大田原高校の保護者に対して説明会を開催し、事故当日の状況を説明しようとしたが、流会となった。
- 5月28日（日） 登山専門部度雪崩事故に関する説明会  
御遺族及び被害に遭われた大田原高校の保護者に対して、再度説明会を開催し、事故当日の状況を説明した。  
・事故状況説明（班ごと）  
・質疑

(2) 県教育委員会の取組や支援

4月9日（日） 大田原高校入学式。同校へ学校教育課及びスポーツ振興課指導主事を派遣

4月10日（月） 大田原高校始業式。同校へ学校教育課及びスポーツ振興課指導主事を派遣

4月11日（火） 「平成29年3月27日那須雪崩事故検証委員会」を設置

4月16日（日）

9時30分～9時40分

大田原高校山岳部保護者から、事故の原因や責任の所在を求める要望書が文部科学大臣、栃木県知事及び検証委員会委員長宛てに提出

文部科学大臣及び検証委員会委員長宛てに要望書については、教育長が代理受領

13時00分～16時20分

第1回検証委員会開催（栃木県公館）

戸田委員の委員長就任を受け、教育長から戸田委員長

に検証委員会委員長宛て要望書を提出

- 4月19日（水） 教育長弔問（〇〇さん宅）
- 4月20日（木） 当日の学校対応について検証するため、保護者調査の実施を決定
- 4月21日（金） 文部科学大臣宛て要望書を提出のため、教育長がスポーツ庁次長を訪問
- 5月14日（日） 検証委員会現地調査実施（大田原高校）
- 5月15日（月） 検証委員会現地調査実施（那須温泉ファミリースキー場及びなす高原自然の家）  
戸田委員長献花
- 6月3日（土） 第2回検証委員会開催（栃木県公館）
- 6月17日（土） 第3回検証委員会開催（栃木県公館）

### (3) 参加各学校の取組

4月に入り新年度を迎えた各学校では、平常の学校生活を送る一方で、専門家からの助言を受けながら、継続して生徒たちを見守っており、必要に応じてスクールカウンセラー等による相談を行っている。

大田原高校では、同校の伝統行事である「85キロ強歩」の万全を図るため今年度の実施を見送ることを決めた。

・各校へのカウンセラー等の派遣状況（5月25日現在）

（大田原高校）	4月7日	4月10日	4月12日	4月14日
	4月15日	4月21日	4月25日	4月28日
	5月11日	5月12日		
（真岡高校）	4月12日	5月17日		
（那須清峰高校）	4月10日	4月12日		
（矢板東高校）	4月7日	5月10日	5月23日	
（真岡女子高校）	4月26日	4月27日		

※上記以外にも、私立矢板中央高校、宇都宮高校も含め、通常配置されているスクールカウンセラーによる対応を行っている。

#### (4) 「これまでに分かったこと」及び「問題点等」

##### ア これまでに分かったこと

本件講習会の主催者である高体連は、4月の理事会において、平成29年度の方針に、「危機管理体制を整備し、安全対策と事故防止の徹底に努める」ことを努力点として掲げ、危機管理マニュアル作成委員会を設置し、「栃木県高等学校体育連盟危機管理マニュアル」の作成に着手することとし、作業を進めている。

さらに、登山専門部の活動は当面自粛することとし、全国高等学校総合体育大会県予選及び関東高等学校登山大会県予選会の中止を決定した。その後、4月16日に発足した那須雪崩事故検証委員会の現地調査等に協力すると共に、登山専門部による説明会を開催し、御遺族、被害に遭われた保護者に対し、本件事故の概要等について説明を行った。

教育委員会は、4月11日に「平成29年3月27日那須雪崩事故検証委員会」を設置し、基本調査の確認、現地調査や関係者の聞き取り、追加の調査の実施行うなど、本件事故の概要と今後の再発防止策の検討を進めている。

参加各高校においては、専門家の助言も受けながら、生徒が平常の学校生活に戻れるよう努めるとともに、本件講習会に参加した生徒等の心身の状況に注意を払いながら、スクールカウンセラー等によるカウンセリングや相談を継続している。

さらに、学校行事等の安全確保のため、危機管理マニュアルの見直しを行っている。

このように、高体連、県教育委員会などの関係機関等では、初期対応終了後の必要な取組に着手しているが、特に、「心のケア」の充実と継続、「栃木県高等学校体育連盟危機管理マニュアル」及び各学校の「学校行事等の安全確保のための危機管理マニュアル」の早期作成と関係者の共有が喫緊の課題であると考えられる。

##### イ 問題点等

###### (7) 心のケアを中・長期的に継続する体制づくりが課題

専門家による心のケアを中・長期的に継続するとともに、全教職員での幅広い生徒への対応を行う体制づくりが課題である。

各学校は、県教育委員会や精神保健福祉センターと連携し、被災した生徒及び兄弟姉妹、保護者等に加え、直接事故に関係した教職員、関係校の生徒や教職員などに対し、スクールカウンセラー等の支援と助言を得て、専門家による心のケアを中・長期的に継続するとともに、全教職員での幅広い生徒への対応を行う体制を検討する必要がある。

(イ) 時季を考慮した心のケアの実施に課題

今後の、時季を考慮した心のケアを実施する全校的な体制づくりと継続に課題がある。

各学校は、本件事故発生の時季が迫る頃に、臨機応変に被害生徒及び保護者、関係教職員の些細な変化に気づき、スクールカウンセラー等の支援と助言を得て、専門家による心のケアと適切な支援に努める必要がある。

(ウ) 機能する危機管理マニュアルの作成・改善が喫緊の課題

専門家の参画を得た危機管理マニュアルの作成・改善が喫緊の課題である。「栃木県高等学校体育連盟危機管理マニュアル」及び各高校における学校行事等の危機管理マニュアル作成に当たっては、内部のみの検討にとどまらず、専門家、全国組織、専門機関及び県教育委員会等の助言や支援を求め、危機管理体制を整備して、安全対策と事故防止の徹底に努める必要がある。

(エ) 高体連の事業のチェックや指導の強化、指導者の研修機会の確保や情報提供の充実が課題

県教育委員会による高体連の事業のチェックや事故防止に関する指導、指導者の研修機会や情報提供が不足しており、改善が必要である。

具体的には、高体連本部と専門部との関わりを強めるほか、県教育委員会は、本件講習会等も対象に含めて登山審査会の審査を強化するなどの関わりを強め、類似の事故や安全確保に関する各学校への情報の提供、指導者の危機管理能力の向上につながる研修や情報の提供や支援体制の整備と充実に取り組む必要がある。

(オ) 生徒や保護者への丁寧な説明が課題

各学校での生徒や保護者の不安を払拭するための丁寧な説明が不足している。今回の事故の発生により、今後の登山部活動等への不安をもつ生徒や保護者が少なからず存在するものと考えられ、各学校において部活動や各行事の目的や内容、安全確保対策等を丁寧に説明し、理解を得て生徒や保護者の不安を払拭する必要がある。

## まとめ <第一次報告に至る経過と今後の検証について>

当委員会は、平成29年4月11日に設置され、第1回委員会での基本調査の確認から検証作業を開始した。その直後から、詳細で広範囲にわたる詳細な基本調査結果及び御遺族等の要望の内容等も踏まえ、高体連及び登山専門部の組織、春山安全登山講習会の計画や運営状況、引率教員の雪山経験や指導歴、事故発生当日の行動や判断の状況、雪崩事故発生時及びそれ以後の救助活動や保護者等への連絡などの緊急対応、高体連及び各学校の対応などについて、追加の資料を求め、それらを元に5月14日、15日の両日に現地調査及び延べ103名の関係者の聞き取りを行い、特に当日の各班の行動等について確認した。当委員会では、それらの結果を整理し、第2回、第3回の委員会で関係資料を基に報告し、委員間の情報共有を行うとともに、第一次報告書の作成に入った。

この検証作業の一環で、引率教員と生徒の8名が亡くなり、多くの生徒が負傷した那須温泉ファミリースキー場周辺の事故現場等を訪れ、献花・黙祷をさせていただいたが、霧の中から時折垣間見える一見穏やかで気高い那須岳の山容が、改めて今回の雪崩事故の発生がもたらした深い悲しみと自然の脅威を思い起こさせた。

我々検証委員会は、何ら権限が与えられているわけではないため、これまで善意の協力によって資料収集と聞き取りを行いながら、県教育委員会、高体連や引率教員、参加の各学校の関係者並びに地域の関係機関、団体、施設及び国立研究開発法人防災科学技術研究所等から真摯な御協力を頂き、検証作業を進めてきた。さらには、深い悲しみや困難の中にあるにもかかわらず、負傷された生徒と亡くなられた生徒・職員の御家族の方々にも、委員会への傍聴と検証作業への率直な御意見等を頂き、心から感謝している。

このように、多くの方々の御協力を得て、これまでの検証結果から、講習会の計画や実施内容、当日の各班の行動、事故発生時の状況及び救助の状況、その後の各学校の対応の状況等の概要を整理し、幾つかの問題点を洗い出すことができた。

今後は、まだつまびらかでない事柄について、追加の資料収集と聞き取りなどを進めるとともに、これまでの検証結果を分析・評価し、本件講習会実施に対する準備と企画・運営、支援体制や判断の適否、指導体制と指導者の資質、緊急時の通報・連絡体制、予見可能性と安全注意義務等などについて真摯に議論を行い、事故の発生原因や改善点を整理し、今後の類似事故の防止に役立つ提言を取りまとめ、平成29年9月末を目途に最終報告書を作成したいと考えている。

今後も、多くの方々の協力を得て、有意義な検証作業を進めたいと考えている。各位におかれては、より一層の御協力をお願いしたい。

平成29年3月27日那須雪崩事故検証委員会 委員長 戸田芳雄  
委員 一同